



<p>議 議 議</p>	<p>去る9月1日午前10時、議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました平成28年第3回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から9月7日までの3日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>次に、一般質問については、2名の通告がありました。</p> <p>意見書案については、お手元に配付のとおり提出することにしましたので、御賛同よろしくお願ひします。</p> <p>あらかじめ関係資料をつけてごらんいただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から9月7日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月7日までの3日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案5件、条例の一部改正案1件、工事請負契約6件、人事案4件、意見書案2件、報告3件、議員の派遣について1件、平成27年度厚沢部町各会計歳入歳出決算認定7件の計29件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p>
----------------------	---

町長	<p>平成28年第3回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。</p> <p>リオデジャネイロのオリンピックが閉幕し、日本は金12個を含む41個のメダルを獲得し、過去最高の成績となり、粘り強く最後まで諦めない選手のひたむきな姿に、日本国民が感動した大会となりました。次期開催の東京オリンピックでも、日本選手のさらなる活躍が期待される所所でありあります。</p> <p>また、夏の全国高校野球選手権大会では、北海高校が準優勝をなし遂げ、道内勢としては過去2回優勝の駒大苫小牧高校に次ぐ大健闘であり、北海道民として誇りに思う所所でありあります。</p> <p>さて、去る8月3日、第3次安倍再改造内閣が発足しました。総理はさきの参議院選挙で改憲勢力が国会発議に必要な3分の2の議席を確保したことから、衆参の憲法審査会で改憲論議を本格化させる意向を強調し、2018年9月までの自民党総裁任期中の憲法改正に意欲を示した所所でありあります。</p> <p>また、総理は、今回の内閣を「未来チャレンジ内閣」と命名し、最優先課題は経済であり、未来への投資を大胆に行う第2次補正予算案を秋の臨時国会へ提出するとし、早期のデフレ脱却に努める考えを強調しました。</p> <p>先般、閣議決定された第2次補正予算案は、経済対策実施に伴う一般会計歳出を4兆1,143億円とし、うち低所得者に1万5,000円を支給する給付金で3,673億円、北海道開発予算には965億円、農業基盤整備などに466億円を盛り込んでおり、当初からの予算総額は100兆87億円としております。</p>
----	--

しかし、財政不足を補うため、2兆7,500億円の建設国債発行を追加したことから、国の借金は拡大することとなり、財政健全化への道のりが一層厳しくなるものと懸念しております。

一方、8月に入り、3つの台風が続けて本道に上陸し、道東、道北を中心に河川が氾濫するなど、各地に農作物を初め甚大な被害をもたらしました。

また、8月30日から31日未明にかけて、勢力の強い台風10号が東北から道南にかけて通過しました。本町は暴風による倒木被害や停電が発生し、現在のところ、町内全体の詳細な農業被害額や公共被害額は、関係機関との連携のもと調査、集計中ではありますが、わかり次第お知らせをしたい、このように思います。

近年の局地的な大雨は、年々その発生回数も多くなり、激しさを増しております。自然災害の発生は時と場所を選びません。一人ひとりの防災、減災に対する日ごろからの備えが重要であると、このようにも考えております。

さて、本町の農作物の生育状況については、檜山農業改良普及センターの8月15日現在の発表によると、6月から7月の天候不順で、水稻、大小豆の生育がややおくれているものの、今後の気温や日照時間が平年を上回れば、作物の全体的な回復が見込めるものとのことでありましたが、今回の台風の影響で作物の生育が心配されるところであります。今後は災害に見舞われることなく、安定した天候で収穫期を迎え、町内全体が豊穡の喜びに湧くことを期待しております。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案5件、条例案1件、契約の締結案5件、契約の変更案1件、人事案4件、決算の認定7件、健全化判断比率等の報告2件の計25件であります。

議案第1号の平成28年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、7,509万円を追加し、予算の総額を46億5,062万2,000円とするものであります。

主なるものは、総務費では、人事異動に係る職員の人件費、旧厚沢部川農業開発事務所改修工事費、ルールに基づく財政調整基金積立金、民生費では、認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成関連経費、衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金、農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金、商工費では、うずら温泉マルチエアコンの入れかえ修繕料、消防費では、退職手当組合負担金精算による追加及び新規採用職員関連経費に対する消防費負担金、教育費では、美和小学校閉校記念事業協賛会補助金、鶉小学校非常用放送設備取りかえ工事費、土橋自然観察教育林の木橋修繕料であります。

議案第2号の平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、255万円を追加し、予算の総額を7億4,396万9,000円とするもので、平成30年度の広域化に向かうシステムの改修委託料等であります。

議案第3号の平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について1,217万2,000円を追加し、予算の総額を6億2,004万2,000円とするもので、過年度の介護給付費負担金等の精算返還金であります。

議案第4号の平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、1,035万4,000円を追加し、予算の総額を8,816万4,000円とするもので、職員の人件費、西鶉地内の交差点部の仕切弁移設工事費であります。

議案第5号の平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、

359万7,000円を追加し、予算の総額を2億7,633万7,000円とするもので、経営戦略策定業務委託料であります。

議案第6号の厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成29年4月から美和小学校が厚沢部小学校へ統合となるため、条例の改正をするものであります。

議案第7号から12号までは、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第7号の厚沢部町役場庁舎外壁・屋根・内部等省エネ長寿命化工事請負契約の締結につきましては、去る8月25日、5社による指名競争入札を実施し、落札業者の株式会社高橋建設と1億4,040万円で現在仮契約中であります。

議案第8号から11号の上里ふれあい交流センター新築にかかわる各工事請負契約の締結につきましても、それぞれ8月25日、指名競争入札を実施し、建築主体工事請負契約の締結につきましては、5社による指名競争入札により、落札者の能登谷・石田経常建設共同企業体、代表者は能登谷建設株式会社と2億6,784万円で、機械設備工事請負契約の締結につきましては、5社による指名競争入札により、落札業者の大明・香川・山田経常建設共同企業体、代表者、大明工業株式会社と9,612万円で、電気設備工事請負契約の締結につきましては、5社による指名競争入札により、落札業者の鈴谷電気工業株式会社と6,156万円で、チップボイラー導入工事請負契約の締結につきましては、5社による指名競争入札により、落札業者の株式会社佐々木総業と6,242万4,000円で、それぞれ現在仮契約中であります。

議案第12号の厚沢部町管内橋梁長寿命化事業当路橋補修工事請負契約の変更につきましては、公安委員会との協議により、一般通行車両安全対策のため、仮設防護柵を指定仮設へ変更することに伴い、契約金額の変更をしようとするものであります。

議案第13号及び14号の教育委員会委員の任命、議案第15号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が満了することから、それぞれ任命、選任について議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、所定の任期が満了することから、その推薦について議会の意見を求めるものであります。

認定第1号から認定第7号までの平成27年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算が決了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

報告第1号の平成27年度健全化判断比率の報告について及び報告第2号の平成27年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査意見書を付して、それぞれ報告するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。

議

長

<p>議 議 議 山 崎 議 員</p> <p>長 長 長 員</p>	<p>発言の順序は受付順とします。</p> <p>最初に、9番、山崎孝議員</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>議長の許可をいただきましたので、2点について質問をいたします。</p> <p>まず、質問に入る前に一言申し上げたいというふうに思います。</p> <p>6月の日照不足、長雨の影響があった中で、しかしながら、おおむね順調に作物の生育はなされてきました。しかしながら、この収穫目前、8月に道内を連続急襲した台風は、道東、道北を中心に各地に大きな爪跡を残しました。台風の被害面積は約1万2,000ヘクタール、その9割以上が十勝、オホーツク、上川に集中すると言われております。それに加えて、台風10号が被害規模を拡大いたしました。</p> <p>私は同じ農業をやっている仲間同士として、この台風被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。一刻も早く再建をして、体制の構築がされますように祈念を申し上げます。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>質問1番目としましては、認定こども園に係る建設計画、経営方策、資金需要についてであります。</p> <p>浜田町政3期目の重点施策として、認定こども園の設置、教育レベルの向上等も位置づけられています。厚沢部保育所は昭和39年に建築され、50年以上も経過し、また一方では、他の保育所も老朽化が激しい状況であります。こども園開園のため、子ども・子育て会議を設置、保護</p>
---	--

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>者との意見交換、議員協議会での協議を実施してきました。しかし、7月の議員協議会では、今急いでこども園を建設する必要はない、当面こども園は建設は延期するとの執行側からの発言がありました。</p> <p>認定こども園は就学前の子供に幼児教育と保育を一体的に行い、地域における子育て支援を行う機能もあります。少子化対策、子育て支援、幼児教育の向上の上からも、早急な認定こども園の体制づくりを希望します。</p> <p>3保育所を一体化すること、また、就学前の幼児教育の経験がないこと、また、町が事業主体となって多額の財政負担をすることなど多くの懸念がありますが、私は認定こども園開園のため、特段の町長の配慮を望みたいというふうに考えるものであります。町長の所見を伺います。</p> <p>町長</p> <p>認定こども園にかかわる建設計画、経営方策、資金需要についての質問であります。</p> <p>認定こども園は、平成26年度に厚沢部町子ども・子育て支援事業計画の中で、本町における幼保一体化について、3地区の保育所の統合を視野に、町民のニーズや意見を考慮して、早ければ28年度からこども園を整備し、こども園の施設と一体化した障害児相談や児童相談などを行う子育て支援センターを組み込み、利用者負担の軽減など、子育て支援の拡充を図っていきますと計画にのせながら、平成27年度から議員協議会の中で、認定こども園の運営主体について検討を重ねてきたところです。平成28年5月に町で建設、運営を行うという結論を出されました。</p> <p>また、認定こども園についての住民説明会は、平成28年3月4日、5日、6日に各地区で説</p>
-----------------------	--

<p>議 員 山 崎 議 員  議 長 町 長</p>	<p>明会を行い、3月14、15、17日には各保育所の入所説明会において、保護者の方に認定こども園についての説明を行ってきました。さらに、厚沢部町の認定こども園に入所されてよかったと思えるすばらしい認定こども園とするために、厚沢部町の特徴を生かしながら保育や教育を行うためにどのようにすべきかなど、臨時保育士を含めた保育士全員と町の担当係とで検討を行ってきたところでもあります。</p> <p>この結果を踏まえて、7月4日、5日、6日に、厚沢部町認定こども園設立に向けた保育所保護者説明会を行った中で、子供が伸び伸びと過ごすためには現在の建設予定地では面積的に狭いなど、建設に当たってさらに検討したほうがよいとの意見が多く出されたところでもあります。</p> <p>これらの意見を踏まえて、建設場所を含め、建設計画を練り直しながら、保護者などの理解を得ながら建設に向けて今後いきたい、このように考えておるところであります。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>私は質問の中で、こども園に係る建設計画、経営方策、資金需要、この3点について質問をしたわけではありますが、私の聞き違いでないと思いますが、この資金需要に関する答弁がないような気がしていますが、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>建設計画そのものの立地条件だとかそういうものが変わることによって、大きく事業関係は変わります。したがって、資金需要、こういうものについては、こども園については行政が経営、運営する場合の設置に関する国庫補助はありません。したがって、町単独の事業というふうになるわけで、したがって、それらを考慮しながら、立地条件のいい場所、要するに、そういうもろ</p>
---	--

	<p>もろの経済関係、山崎議員が言われるような資金需要等も大きく変わってくるということから、明快な現段階の判断はしておりません。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員 町長、大まかではよろしいんですが、かつて今まで我々が協議した、今の給食センターの隣に建てるべく協議してきましたけれども、その時点での大体資金需要というのはどのくらい予定したんでしょうか。それをちょっと紹介を願いたいと思います。</p>
<p>議 副 町 長</p>	<p>副町長 本当の概算の概算ということになりますけれども、うちのほうで考えていたのは、建物等で6億円くらいというふうに見込んでおりました。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員 町長はかつて議員協議会で、こういうような事業を起こすときに、補助金なしでは事業の進捗というのは到底考えていないと、無謀であるという、そういう発言がされています。ですから、やっぱり今までは、行政はいろいろな事業を手をかけてきましたけれども、多く、やっぱり半分くらいとか、多くやっぱり補助をいただきながら、そして、またその残額は過疎債とかいろいろな対策を練ってきました。 ところが今、町長言われたように、今回のこども園は全額やっぱり町が財政負担をしなければならない、6億円になるか7億円になるかわかりませんが、最低でも6億円以上という、そういう私の考え方を持っているんですが、町長はどういうふうな形でその辺は展開していますか。</p>

議 副	町	長 長	<p>副町長</p> <p>金額については、子ども・子育て支援計画の前に、補助金制度はないということはわかっておりましたので、国に対しまして、町村会を通して、いわゆる子育て世代を守るといふか支援するためにも、ぜひとも認定こども園の補助をつけるようにということで、北海道の中でも町長は訴えてきたところでございますが、残念ながら、今現実には幼稚園のあるところの市町村でなければ該当にならないという方向は全く変わっていないと、現段階では変わっていないということでございます。</p>
			<p>それにつきましても、今後とも粘り強く訴えてはいこうかなというふうには思っておりますが、今まで二、三年訴えてきたけれども、変わっていないというのが現実。</p>
			<p>それと、もう一つ、いわゆる木を使った補助制度、これは厚生省ではないんですけれども、林野庁のほうの補助金ついて、補助をもらっている他の町村もありますので、そちらのほうも手を挙げてきたんですけれども、残念ながらそちらの予算の枠が年々減っているということでございまして、今年度の上里についても大変、要望額の4分の1、5分の1ぐらいの額しか獲得できなかったということもございますので、あまりそれを当てにしているとも財政計画上まずいので、今考えているのは、最低でも過疎債が考慮できればなというふうには思っております。</p>
議 山	崎	長 員	<p>過疎債についても、これからの下水道の修繕と簡水の修繕もどうしても入ってきますので、そういう中で、枠がどうなのかということも心配されております。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>町長に確認をいたします。町長はかつての発言で、補助金なしでは事業を進めないというよう</p>

議  
町

長  
長

なことを言っていましたので、今、副町長の答弁ですと、なかなかそれは難しいという、そういう見通しのようであります。そうすると補助金ないわけですから、やらないということには私はならないだろうというふうに思っていますので、今回こういう質問をしました。

そういうことで、ぜひ町長のあらゆる手を使ってでも、過疎債であろうと何であろうと補助金を探りながら、とにかく前向きにやるんだよという形で私は理解したいと思いますが、それによろしいですか。町長、ひとつ。

町長

建設資金の関係は、やはりその建設予定年度の前年に資金対策をすると、こういうのが通常のルールであります。ですから、いずれにしても、いい場所なり、そういう条件的なことがオーケーというふうなことになるますと、その前年にそういういろいろな事業を、補助対象事業を狙うと、こういうふうなことに当然なります。

原則的には今、この厚生省のほうのこの事業の中では補助金はゼロであります。いろいろな各省庁の中での事業でも、何とかしのげるものはしのぎたい、こういうふうな考え方もしておりますので、そんな低補助であっても、その残る財源については、過疎債を充当をきちんと国のほうに約束をつけていただくというふうな手段もあります。

したがって、過疎債の場合は、7割補助をもらうと同じ条件になるわけですから、そんなことを含めて、資金対策については考えていきたいというふうに思っておりますから、ゼロというのは、大変町財政においても、今副町長が言いましたように、今後ますます大きな町費を含む事業が、修繕、あるいはそういうものが出てまいると、それらの資金需要にあわせて、このこども園

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>についての補助金等についても、今申し上げたように、いろいろな手段を使うと、こういうことを考えております。</p> <p>9 番、山崎議員</p> <p>まず、それからちょっと離れて質問を進めたいと思いますが、まず、現在こども園を早期につくるといその動機の一つとして、現経営をしている3保育所の老朽化が問題になったわけがあります。私もちょっと調べてみましたけれども、厚沢部の保育所がもう築53年という、それから鶉が43年、館が46年というような形で、公共施設としては大変年数のたった、老朽化している施設であります。</p> <p>そこで、お伺いしますけれども、現況のこの3保育所の施設としての耐用はいかがなものでしょうか。もてるんでしょうか、あと何年も。それとも、またこれを維持していくためには、やっぱり改築とかいろいろなそういう手を加えなければならないというような、そういう状況なのか、現在の状況、耐用をお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>議員おっしゃるとおり、厚沢部保育所を初め館保育所まで、もう四十数年以上経過しております。こういうことで、修繕費に関しては、できるだけ危険のないように、子供たちに危険が及ばないように、その都度、その都度対応してきているところであります。</p> <p>ただ、これだけ50年とかたってくると、何年までもつのか、そこはちょっとはっきりした計算というか、そこまでは見込めないんですが、今現在では、何かあるごとに修繕しながら対応しております。</p>

議 山 崎 議 員	長 員	<p>9 番、山崎議員</p> <p>もし、子供たちが通園しているいろいろな昼の中でも、もし地震でもあったといった場合は、それに対する耐え切れるような構造とか、そういう状態なんですか。それを再度お伺いします。</p>
議 保 健 福 祉 課 長	長 長	<p>保健福祉課長</p> <p>現在の建物につきましては、新しい耐震構造とかそこら辺について、その処置はまだされておられません。</p>
議 山 崎 議 員	長 員	<p>9 番、山崎議員</p> <p>そこで、先ほどの町長からの答弁に戻れると思いますが、町長は答弁の中で、建設場所等を含め、建設計画の再検討する、こういうような発言ありました。</p> <p>私は7月の協議会で、町長からちょっと延期したいというお話ありましたので、私はそのときに、町長と意見を同じくして、私もそうですね、そういう考えは持っていました。ところが、それから1カ月がたちまして、多くの人とお話をしながら意見を聞きました。そうすると、大方の人が、何とか早期にこども園は開園してほしいんだという、そういうお話でありましたので、私はぜひとも建設計画は一步でも二歩でも進めてほしいなというふうに思っていますので、幸いにしまして、町長は再検討するというふうな答弁がありましたので、しからば、その検討に対しての具体的な方策というのはどういようなことを念頭に入れながら検討をするのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。</p>
議 副 町	長 長	<p>副町長</p> <p>保育所の老朽化については当然認識しております。残念ながら現状では、厚沢部町、幼稚園が</p>

ない。江差に通っている子供たちもいるということも認識しておりますし、上ノ国町の発達支援センターに通っている子もいます。ただ、上ノ国町のほうも現在定員まんだの状況にあるということも認識しております。

そういうことで、なるべく早期にという気持ちは十分持っておりますけれども、何分、いわゆる施設のスケール面において、まずは妥協点を見出さないと先に進まないのかなというふうに思っております。その上で、どういうハード面、ソフト面において工夫が可能なのかということを検討していかなければならないかなというふうに思っておりますので、まずはその、先ほど議員おっしゃるとおり、早期に認定こども園を開園したいというのは、行政側もそう思っていますし、利用されている方々についてもそう考えているのではないかなというふうに思っていますので、その辺、そういうスケール面での妥協点を探っていくというのがまず最初だというふうに思っております。

9番、山崎議員

今、とりあえずこの建設ということに対しての一つの歯どめというふうになっているのは、我々がかつていろいろ協議をして、用地をぐっと見て、予定をしているその場所が余りにも適さないというような、それが原因になったように私は理解をしているところでもあります。

それと、ただ、もう一つは、いろいろな角度から協議しますと、保護者の皆さんの御意見も私は貴重だと思いますけれども、その中には、やっぱりこども園を建設するだとか、それから30年に建設すると誰が決めたのとか、いろいろな過激な発言もあるように聞いております。

それから、園庭も、総合体育館よりも広くしなさいとか、それからグラウンドで運動会できる

議長  
山崎議員

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>ようなど、それは理想だと思いますが、先ほど私は資金需要の話聞きましたけれども、今大変、資金需要大変な状況下にあるわけ、町の財政であるわけでありましてけれども、なかなかこういう希望を沿えるかどうかは、私自身も議員としてなかなか大きな声で言える状態ではないんですけれども、そこでやっぱりお互いが子供のために、どうやったらいいこども園をつくるかと、どうやったら幼児教育、いいものを子供たちに提供できるかということを考えてときに、お互いが歩み寄りながら、また話を、胸襟を開いて話し合いをするということが大事なことだと思っています。</p> <p>そういうことで、町長、どうですか。今、再度、開設のために、父兄、それから多くの町民との懇談なり意見交換をするという、そういう用意はございますか。</p> <p>町長</p> <p>このこども園の計画につきましては、議員の皆さん方も、それからこの厚沢部町の子ども・子育て会議という大きな組織をつくりながら、いろいろな意見交換をし、そして、この厚沢部町に今の保育所を統合してこども園にすると、こういう方向がその委員会から町長に答申されたものであります。</p> <p>これの中で、平成31年までに、ぜひそういう厚沢部町も他町に並ぶような、そういうこども園をつくってほしいという答申を受けましたので、その答申に応ずる考え方で、今まで議会とも協議をしてきたところであります。</p> <p>残念ながら、この場所の設定というものが、これはいろいろと今までの協議の中で、給食センターが今はもう既に着工されている、設置される、その給食センターとこども園との給食を、要</p>
-------------------------------	--

するにこども園の給食も給食センターが担うと、こういう考え方の中で、今、隣接する場所を選んだと、こういう経緯がございます。その辺が父兄の方々に理解がまだ得られていないんだらうという、そんな気をした発言であります。

そんなことから、従来、現在館保育所、鶉保育所、それから厚沢部保育所ともども、それぞれ調理員を置いて、今子供たちに給食を出しているわけですがけれども、それらを統合しようと。統合して給食センターからの一連の給食にすると。年齢、1歳、2歳の子供たちについてはそういう扱いはできませんけれども、それらについては、従来の保育体制の中でもやる給食になりますから、そんなことで、今まで以上に利便性のある、そういう体制をこの一連の場所でやろうというのがこの当初からの計画であります。

しかしながら、今、その場所が危険だ、狭い、そして、この際だから大きいものをつくれ、こういうふうな要望の中で、今の施設では到底かなわないと、そういうことでございますので、あとはどういう方法があるのか、どういう場所があるのか、こういうものは時間をかけながら検討していくと、こういうことに考えております。

今、どこがある、あそこがあるというふうなめどはございません。いずれにしても、町内で今のルールに沿った、こども園というもののルールに沿った場所をこれから当たっていかなければならないと、こういうふうな考え方でございますから、当面こういう中での事務が進みますので、町有地がどんどんあるのであれば問題がありませんけれども、最終的に民有地を購入するだとか、いろいろなそういう問題が出てくる際には、やはり時間もかかる。あるいは、農地であれば転用も必要とか、そういうふうな時間もかかるということですから、しばらくの間は私は先延

議長  
山崎議員

ばしをして、父兄の方々と十分協議をして、私どもの計画の内容もきちんと、どういう考え方でこの場所を選ばれて、どうしてこれからいかなければいけないかということの説明をしながら、このこども園の新たな建設計画というものを考えていきたい、こういうふうに思います。

9番、山崎議員

私は、ある意味では、現在の予定地は適地だろうというふうに思っております。一つのそれは、給食センターがあそこに建設予定で、もう着工されようとしています。この給食センターの隣接するところに建てることによって、私は大きな相乗効果が発現するだろうというふうに、私は考えているんです。子供たちに本当においしいものをすぐそばで食べてもらおうと、いろいろな効果が出るだろうと思っています。

ただ、あと、場所的なものについては、ちょっと狭いかもしれませんが、それはこれからいろいろな角度から検討しながら、あそこのところはどうかなと思ったりもしております。

ただ、やっぱり、運動場、体育館があって、駐車場があってとそういうことになれば、短期的に考えると、鶉中学校がもう少しで統合するわけですから、あそこに持っていけば、学校もあるし体育館もあるし、運動場もあるしという、そんなことを考えるだけでも、私は場所的にはそこでなくてここに集めていただいて、教育環境としてはやっぱりこの近辺に集めたほうが、集めるというよりも来ている子供たちにそこで勉強してもらいたいんだと、そんな気持ちを持っています。

そして、将来的には、やっぱり町長もこれはおっしゃっていますけれども、保育料無料化にしたいんだよという、そういうことを私は同じ考えであります。そういうことも十二分にこれから

考慮しながら進めていきたいなというふうに思っています。

そして、議員、今日、朝に議員団からいろいろ御意見をいただきました。私はこういう質問をするということでアドバイスをいただきました。

議員の意見としては、とにかく前向きに進めてほしいという、そういう意見でありましたし、このこども園を凍結とか延期とかということをするべきではありませんと。そして、保護者と十二分に何回も何回も協議してほしいという、そういうアドバイスをいただきましたし、また、ある議員は、歩みをとめるべきではないと、今動いているわけですから、これをとめるべきではない。現在の建設予定地でもいろいろな角度から検討しながら、改良しながらであればいいんじゃないかという、そういう意見もあつたりしましたので、そういうことで、ぜひ歩みをとめるのではなくて進むようにして、ひとつお願いしたいなと思っています。

それから、これ町長は釈迦に説法だと思いますが、実はかつての総理大臣、小泉総理は演説の中で、米百俵の哲学ということを申し上げました。今ちょうど大河ドラマで、徳川と長岡藩が今やろうとしているんですよね。長岡藩があれ多分負けるんでしょう。そして、貧乏で貧乏でどうもならなくて、幕府も百俵米くれるんですよね。そうしたら、一時的の米百俵、皆さんで分けておにぎり1個でも食べれば腹の足しになるかもしれないけれども、家老がその米を売って、子供の教育に使うんですよ、人づくりに。私はそれにすごく昔から感動している一人なんですが、そういうことで、これからは、厚沢部町のまちづくりは、やっぱり子供たちにやっぱり金をかけるということは、町長は前々からおっしゃっているとおりであります。

そういうことで、このこども園については、そういうような形で動いてほしいなというふうに

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>思っています。</p> <p>それから、町の活性化ということから考えますと、やはりどうしても少子化対策が重要であります。その少子化対策のケアとしましては、やっぱり出産とか子育て、厚沢部町で本当に何も心配なくてそれできる町だよという、そういうまちづくりをすることによって、この少子化対策だろうと、いろいろな活性化の策の一つになろうかと私は思っておりますので、ぜひそういうような観点からも検討してほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っています。</p> <p>町長、どうですか。今の建設場所について、私今言いましたように、給食センターのところに隣接して、あそこに何とか工夫しながら建てるということに対しては、どのような、もう考え方は変わりましたか。どうですか。</p> <p>町長</p> <p>当初計画したときには、他町の例を参考にしながら、建設面積、あるいは子供の行動できる範囲、こういうものを含めた面積で、現状の中ではうちより狭い施設もありますし、また、膨大に広い町もあります。</p> <p>そういう中で、じゃ、うちの今の施設の考え方はどうなんだ。今の保護者たちの意見どおり、今のままでは狭いからもっと広げようという考え方をしますと、今の場所では無理だという結論があります。その結論というのは、今隣接している農地については、もう既に国の補助事業の計画がもう既に固まっております。したがって、その事業については、逆にやめさせることはできませんので、むしろやめさせることになりますと大変な補償の話になります。</p>
-----------------------	---

議長  
山崎議員

そういうことも含めて、あの場所は今の広さよりない場所であると。その中でやれるのか、あるいはどうしても面積が少なければ、やはり再検討しながら場所を選ぶと、こういうことが父兄に伝える結果だろうと思いますから、私は無理して今狭いところに狭い施設をつくるというふうな、町民が喜ばないものをやろうという気持ちはありません。ぜひ、そういう場所がえをしてでも検討していくと、こういう考え方でおります。

9番、山崎議員

今町長のお気持ちも大体、もうこういう広いところで、やっぱり環境のいいところでというのは私も同じ考えであります。そういうことで、ぜひ、それはやっぱり余り時間かけてとまっていることでなくて、やっぱり進みながら考えてもらったほうがいいかなと思ったりもしていますし、また町長は、この計画がはっきりしなかったら、やっぱり資金手当てもできないわけですから、ぜひ、答弁の中には、建設に向けて練り直しして、保護者とよく協議して計画を練り直しますという、そういう答弁でありましたので、ぜひ、具体的にこれから行動計画というのはどういうふうに町長はお考えですか。

例えば、今までみたいにしていろいろな子育て何とか会議を起こすとか、どうするとか、そういうまた2年も3年もそういう時間をかけるという、そういう物の考え方なのか、それとも、もう直、もう町長と十分話をして、どうだこうだという、そういうスピーディーに進めるという考えなのか、それともまた、用心して、用心して、5年も10年もかけてゆっくりやるという、そういう考えなんですか。それはいかがでしょうか。これからの行程をお聞かせ願いたいと思います。

<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>今、この計画を進めたときの委員さん、二十数名の委員さん、いろいろ父兄の方、学校、保育士、こういう関係者の中での検討で、このこども園はやるべきという答申を受けたわけですから、私はもう答申どおり、厚沢部町においてもこども園の進めはすると、こういう考え方であり ます。</p> <p>ただ、問題は、今の父兄の方々が、どうしてもこういうふうな場所を選んだことに難を示しておりますから、こういう中で、恐らく我々入って、今これからこういう場所でこうなんですよと説明しても、なかなか理解できないというふうな考え方がありますから、そのできない方々に対応する、要するに、また別なこういうふうな場所、これ私はこの協議会の、検討会の後のこれを読ませていただいて、はて、考え方がどうかと。この中にあるのは、厚沢部町の中心に持っていくなさい、鶉、館のほうに持っていくなさいという意見もある。これも確かに一理あるのかな。あるいは、厚沢部町のこの近辺で、広いところへ持っていくなさい。じゃ、上里へ持っていくたら父兄の方々はオーケーするのかなと。こういうことが、いろいろなものがやっぱり重なってきます。</p> <p>したがって、その段階になるとまた壊れるであろうというふうに思いますから、やはりきちんとこうこうこういう場所を今別個に選びましたとか、今の場所でどうしてもこれ以上できませんということなのか、この二者選択の中で父兄と懇談をすると、こういうことよりないだろうというふうに思っております。</p> <p>そういうことも含めて、早い機会に父兄との意見交換をさせます。そういう中で、結論を見出</p>
----------------	---

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>しながら、このこども園については進めていくという考え方でおります。</p> <p>9 番、山崎議員</p> <p>今、町長から早いうちに進めるという、そういう言葉をいただきましたので、一步も二歩もスピードを上げて進むのかなというふうに、そういう感触をいただいたところでもあります。</p> <p>そういうことで、この1 番目のこども園についてはこれで質問を終わりたいと思いますが、ぜひ、今日はめったにないだけに後ろのほうにもお客様がたくさんいらっしゃるようであります。これは多分この認定こども園がどういう方向に行くのかなという、その辺の関心事だろうというふうに思っていますので、ぜひ町長にはリーダーシップをとっていただいて、子供のために立派なものを早期につくっていただくようお願いをしたいと思います。</p> <p>それと、10 人の議員団は、ぜひそういう行動に対しては皆さん賛同しておりますので、それも申し添えておきたいというふうに思います。</p> <p>それで、1 番目の質問を終わりにしたいというふうに思います。</p> <p>では、2 番目の質問に入ります。</p>
<p>議 長</p>	<p>山崎議員、一般質問の途中ですが、休憩をいたします。11 時10 分まで休憩をいたします。 (10 : 58)</p>
<p>議 長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。(11 : 10)</p>
<p>議 長</p>	<p>一般質問を続行いたします。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員</p> <p>それでは、質問の2 番目に入ります。</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>道の駅あっさぶのさらなる発展と戦略について質問をいたします。</p> <p>道の駅あっさぶが今年1月、最重点道の駅に選ばれ、さらに2015年、物販スペースの利用者が7万5,619人となり、オープン以来最多となることが報道されました。さらに、今年は同時期に対し17パーセント増で、今後とも物販の拡大が大いに期待されているところでもあります。</p> <p>一方では、駐車場が狭い、品数が少ない、品質が一定でないなどの問題も聞かされています。</p> <p>観光と食のコーディネーター、加藤肇子さんは、道の駅あっさぶを大変厳しく評価をしています。道の駅あっさぶがさらなる充実、発展するために、改革、経営戦略が重要となります。新たな改革をどう捉えているのか、町長の所見を伺います。</p> <p>町長</p> <p>2点目の、道の駅あっさぶのさらなる発展と戦略ということでございます。</p> <p>先々週の北海道新聞道南版に、道の駅あっさぶの昨年度の物販スペースの利用者が7万人を突破し、売り上げも過去最高の約9,000万円に達したとの記事が掲載されました。</p> <p>道の駅は、道路利用者の単なる休息場所ではなくて、地域観光の情報発信、さらには特産品の販売拠点、そしてアメニティーの空間として、多様な機能を持ち合わせた施設として活用に向けて、各自治体が今いろいろと工夫を凝らしております。</p> <p>現在、道の駅の運営につきましては、厚沢部町観光協会が担っておりますけれども、道の駅の健全な運営を継続していくために、潤沢な運営資金の確保が課題であります。その資金を確保していくには、観光土産品や農産物などの販売額を伸ばしていくことが必要であります。販売額を</p>
-----------------------	--

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>伸ばしていくためには、来場者をさらにふやしていくことが最も重要であります。ドライブでの休息やトイレに立ち寄る来場者のほかに、厚沢部の道の駅に行ってみたい、寄ってみたい、買いに行ってみたいというふうな目的を持って来られる方々をもっとふやしていかなければいけない。そのため、集客力が高く、工夫を凝らした施設に改善するとともに、駐車スペースの拡張や、販売面における品質及び在庫管理などを強化しながら販売戦略を構築して、サービス面の充実を図っていく考えであります。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>大変、厚沢部の道の駅は頑張っているなというふうに思っていますし、年々客数が多くなっているわけであります。</p> <p>そういう中で、さらなる拡大をしていくためにということで質問しているわけですが、一つの方法論としましては、やっぱり1つは販売額を伸ばしていくということでもあります。そして、来場者をさらにふやすということでもあります。これを実現するためには、やっぱり何としてもお客様の満足度を高めていく必要性がありますし、それと同時に、リピーターの拡大を図ることが大事だろうというふうに私は考えますが、この辺のところは、担当者としてどのようなお考えでしょうか。</p> <p>1つは、具体的に言います。販売額を伸ばす、来場者をふやすと、この方策としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>道の駅の来場者をふやすためには、ドライブでの休憩だとかトイレに立ち寄っていただける方</p>

のほかに、やっぱり道の駅に行きたいという目的を持って来られる方をふやすことが重要であるというふうに考えております。

じゃ、その目的を持ってというのは、行ってみたい、寄ってみたい、買いに行ってみたくて道の駅あっさぶに行ってみたくてという方をふやそうと。このためには、やはり工夫を凝らした施設でなければならないというふうに考えております。

例えば、安全で安心な新鮮野菜を買いに来たい。そこでしか食べられないもの、コロッケだとかアイスクリームを食べてみたい。家族みんなで緑あふれる森の中を散策してみたい。ペットの犬を外で伸び伸びと走らせてみたい。高い場所から我が町の景色を眺めてみたい。さらに、ドライブの疲れをとるため、例えば足湯につかってドライブを楽しみたいというような、さまざまな目的を持って来られる方をふやしていくというような工夫を凝らした施設の充実というのを、今後検討していきたいというふうに考えております。

9番、山崎議員

今、課長がおっしゃることはもっともなことだと思いますが、要するに、お客様の満足度を高めるということだろうと思うんです。やはり厚沢部の道の駅に来たときに、私はもちろん満足しましたと、そういう要求が十分満たされれば次も来なくなるし、そういうことだろうと思うんですが、しからば、後ほど加藤肇子さんのお話もしますけれども、ベストにしたら、そういうお客様の満足度を高めるような道の駅であるのかどうかということも、私は疑問に思っているところがあります。

その辺のところはどうでしょうか、課長。

議長  
山崎議員

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長 そのような目的を持っていただいて、道の駅に来られる方に満足してもらうために、現在主力となっている農産物の販売につきましても、品質管理、午前中で物がなくなっているという声も聞かれますが、午後にもちゃんとした農産物が商品がそろっているよう、在庫管理なども含めまして満足度を高めて、リピーターの方をふやすと。道の駅あっさぶに行けば新鮮な野菜が置いてあると、花も置いてあるというような方に満足してもらって、リピーターをふやしながら、道の駅の売り上げを伸ばしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員 厚沢部の道の駅は、ある意味では多くの人が入りがあります。そういうことで考え合わせますと、私は檜山の玄関口になっているのかなというふうに思ったりもします。特に、新函館北斗駅に新幹線が乗り入れてから、やっぱりいろいろな人の出入りが激しくなってきました。そういう中で、やはり峠を越えると厚沢部町、そしてそこで一休みするという意味からいうと、やはり檜山の玄関口になるのかなと、そんなことを私は考えているところでもありまして、ですから、もっともこの魅力を高めて、この道の駅は一つの厚沢部町の観光スポットとして考えられないものかなと、そんな実は考えを持って、できれば意識的に道の駅を観光スポットとして位置づけをするぐらいの戦略をつくったほうがいいんじゃないかなと、そんな感じを持っていますが、いかがでしょうか、課長、何なら副町長、どうぞ、何か。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長 檜山の観光口として、新函館北斗駅からレンタカーなどで来られる方にとっては、最初の休憩</p>

議	長	<p>地が道の駅であります。単なる通過点で、トイレで休憩するとかではなく、道の駅に寄っていただいて、厚沢部町を知っていただく、厚沢部町のよさをもっと感じていただくというような施設に工夫を凝らして整備したいと思っております。</p>
山	員	<p>そのために、また食と観光アドバイザーである加藤肇子さんにも、多忙ではありますが、お願いをしまして、どこを改善すればよいのか、また観光客はこういうものを求めているというアドバイスを聞きながら、一つの観光名所として発展するよう検討していきたいというふうに考えております。</p>
崎	員	<p>9番、山崎議員</p> <p>具体的な問題点として、私は駐車場の問題もあるだろうというふうに思っています。つい最近の新聞で、何か観光バスとトラックがぶつかったとかと、そういう新聞記事がありましたように、やはり大型バスが出入りするということは、ちょっとよそのやっぱり大きなところの道の駅は、もっともっと観光バスが何台もとめられるようなスペースがあるし、ただ、我が町の場合は、やっぱりトイレを中心にして1台、2台となれば、あとは狭いような感じがしますので、具体的にこの観光バスの駐車場の拡大、とめられるスペース、どのようなこれから改善方を考えて進めていこうとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。</p>
議	長	<p>副町長</p> <p>確かに、道の駅、ハード面ではやはり一番問題になるのは駐車場の問題だというふうに認識しております。ただ、最初に建てた当時というのは、ただ、あの場所というのは片方は民地でありますし、もう片方につきましては町のセンターが建ってしまっているという現状がございます。</p>
副	町	
長	長	

センターを建てたときには、道路向かいの、国道向かいのほうにも建てようかなという計画もあったんですけども、なかなか土地所有者との折り合いがつきませんで、今の場所に建てている状況でございます。

当時も物産スペースはあったんですけども、たしか平成10年ごろだったと思いますけれども、あれだけスペース、駐車場があれば十分なのかなと。新幹線効果というのもありましたけれども、その当時の判断としては、なかなかここまで駐車する人、寄る人が拡大するという判断ができなかった。当然費用、その当時の費用対効果もありますので、そういうふうに判断して今の現状にあるわけでございます。

ただ、実際は、きのうあたりでも、平日はともかくとして、土日であれば結構混む状態。ただ、残念ながら、冬場というのはなかなか確保できないんですけども、夏場であればかなり混む状態にあるということでございます。

がしかし、何分、先ほど言ったとおり、民地とセンターということで、センター側を延ばすすれば、あれをどこかに引き家する。あるいは民地であれば、それを買い取って駐車場を共通のものにするというような方策をとっていかなければ広がらない場所ということでございますので、多少早急にやりたいという気持ちはございますが、相手があることということもございます。

それと、もう一つ、ソフト面では、やはり議員おっしゃられるとおり、今年の冬、加藤先生に酷評、褒められるのかなと思ったら酷評されたわけございまして、その酷評された先生を一番に指導してもらうのが一番いい方法なのかなということで、農林商工課長のほうから加藤先生の

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>ほうにアポイントをとって、地方創生の中でいろいろ御指導いただくという予定になっておりますので、徐々にソフト面、接客も含めたソフト面を向上は図られるのかなというふうに思っております。</p> <p>9 番、山崎議員</p> <p>8 月 2 8 日に北海道新聞に、観光協会の事務局長、尾山浩崇さんが載っております、この中で、先ほども言いましたが、今年 1 月に国土交通省が選定する重点道の駅に選ばれたということでもあります。これに選ばれますと、国の交付金を優先的に受けられるようになるという、そういうことのようにありますが、そこで、17 年度以降に物販スペースを初め大型バスの駐車場をさらに拡充をしますと、こういうような形で新聞に載っておりましたので、今、副町長言うには、右も左もどうもならないということのお話であります、どうですか、駐車場を拡大するというのはいい方策というのはいないんですか。</p> <p>やはり、こぞって今車で移動でありますから、駐車場も広げないと、やっぱり人はなかなかそこに寄ってこられないというふうに私は思っています。そういうことで、何とか方策としてはいい方法がないのかなと思ったりもしているんですが、ありませんか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今、道の駅、これが重点、国の指定を受けました。北海道で 2 つの重点道の駅ということで、国のほうでも大変、どういう方向に展開していくのか、そして、これからの道の駅をどういう位置づけにしていくのかということの、大変国のほう自体も興味を持っております。</p> <p>この進みにつきましては、私どもは、今課長のほうから説明しましたように、とにかく道の駅</p>

というのは、その地域にある特徴のある道の駅でなければ人が立ち寄らない、こういうのが原則であります。その中で、先ほどからお話があります加藤肇子さんの御指摘、これは接遇の面にあります。お客さんに対する接遇の面が非常によくない、こういう御指摘であります。これは従来から私も感じておりました。

もともとはあそこを拡張する際には、考え方としては、私は観光協会これからどんどん大きくしていても、いくなれば問題が残るであろうと。したがって、私どもの会社が直接入って、接遇から販売まで全ての仕入れまで、全てのものをあの位置に確保しながらやろうか、こういう考え方の中で、実は大改修をしたわけであります。

昨年、もうちょっと会社のほうから支配人を派遣しましたけれども、ろくなことになりませんで、ちょっとそれも私諦めが半分入ったわけであります。

そういう進みの中で、これからどんどん道の駅を拡充しながら、そしていい方向に持っていくとすれば、今の体制では問題ありますよという指摘でありますから、これをいち早く改善していかなければいけない、こういうふうに思います。

道の駅、今指摘されていることは、特に駐車場が少ない。そして、この駐車場に入るのも、国道側はあれだけ私どもに協力してもらって車が入りやすいような国道に改善してもらった、こういう経緯もあるわけですから、もっともっとあそこには町外の方々がどんどん入っていただくような、そういう誘導もしなければいけないと、そのための拡充というものをやはり大きく考えて、この国の指定事業で進めていきたいと、こういうのが私の考え方であります。

ですから、今、いずれにしても、この拡充につきましては積極的に取り組みたい、こういうふ

うに思っております。あのエリアを道の駅からレクの森まで全てを包括したエリアにして、これが道の駅であるという、車で来た方々は革靴でも道の駅からレクの森へ入っていける、こういうふうないろいろな利便性のある道路を設置しながら、あのエリアを魅力あるものにして、ぜひ行ってみたい、こういうふうな場所にしたい、こういうふうに思います。

ただ問題は、それだけでは、じゃ、人が来るかということになりますから、やはり、今あるあのエリアの中では、人をどう呼び込む材料をつくるか、これがまず第一ポイントになります。その第一ポイントには、例えばあのエリアの中に、1つ厚沢部町には大変昆虫が多いですから、昆虫館みたいなものをつくって、子供と親を引っ張り込むとか、こういうふうないろいろな手段が、そういうものをこれからセットをしながら、そしてどんどん人を呼び込むと、こういうふうなことが肝心だろうと思います。

実はきのう、青森の田子町から町長初め議員さん、それから関係者が8人ほど参りました。午後から私どもと協議をしながら、最後は道の駅に立ち寄っていただいて、1日100万円平均すると売り上げるこの施設には驚いたと。今、田子町も道の駅を検討しているんだそうです。そういう中で、年間1億円売ることこの施設については、大変このシステムを勉強したいというふうなことのできのう見て帰りました。

そういう中で、やはり我々日常見ているものは、漫然としてどう変わった、どう変化しているかということを感じかないのが通常であります。ですから、他町から来た人が、おっ、こういうふうに変った、ああいうふうに変った、いやこれはどこにもない、これはすごいことだというふうな、そういうメニューの中でこれから整備していきたいと、こういうふうに思っております。

議長  
山崎議員

す。

いずれにしても、今年この重点道の駅に指定されましたので、捨てておくわけにはいきません。これについては、国の省庁は全ての省庁が協力するというふうになっておりますから、国交省であれ、厚生省であれ、文科省であれ、どこでもが協力してくれると、こういうふうな指定でありますから、そういうものを有効に活用しながら、そして早いうちに整備をしたいと、こういうふう考えております。

9番、山崎議員

いよいよこの加藤先生のお話に入りたいと思いますが、課長なり副町長、加藤先生は3月11日に来町されまして、いろいろ私も講演を聞きました。大変厳しくお話しするし、物の見方も厳しいようでありました。

この方があさぶ道の駅に出向いて、今後のアドバイスとして残されたコメントが、一言でまとめるなら、ぐちゃぐちゃな店ですという。そして帰っていったみたいですよ。このぐちゃぐちゃな店とはどういう意味なのか、やっぱりそれは専門家が見ればわかるんだろうと。例えば、さっき町長が言ったみたいに、接客の仕方だとかいろいろなことだろうと思うんです。そういうのを一步一步やっぱり直していってもらわないと、やっぱり多くのお客様を迎えられる施設にはならないというふうに私は思います。

そういうことで、今後とも加藤先生にまた来ていただいて、いろいろな御指導をいただくということでもありますので、大変いい方法を選んでくれたなと思っています。やはり我々も厚沢部町の農産物たくさんあると思いますが、それを買っていただくことによって、その人がリピーター

になって、もっとまた厚沢部町のものを求めたいという、そういう循環がされるわけでありますから、そういう意味で、ひとつ観光施設としてこれから大いに力をつけて、道の駅というものを羽ばたいてほしいなど、そんな気持ちを持っています。そのためにも、やはり町長はトップになっているいろいろな汗を流してほしいなというふうに思っています。

私どもはこのたび札幌の議員の研修会に行ってきました、大変強行でありますけれども、十勝まで行ってきました。その中で、十勝の中札内村という、今話題になっている40億円をかけた第二の枝豆の施設をつくった組合長がいまして、早速行って、そこで快く迎えていただきました。一番感動したのは、そこにいる職員なり、そこで働いている人らの姿勢です。行ったら皆さん挨拶をしてくれました。そこにいるパートの奥さん方も、こんにちはと皆さん愛想よくやってくれました。そんな人づくりというのが将来やっぱり大きく産業を伸ばしていくんだと、私は感心をしてきたわけであります。

ぜひそういうことで、これから道の駅は多面的に、多くの皆さん方が出入りする場所であります。そういうことで、厚沢部町の産物を紹介して買ってもらう、そして拡大をしていくためにも、やはり道の駅というものは一つの観光スポットとして大いに力を入れるべきだと思いますので、よろしくお願いを申し上げて質問を終わりたいと思います。

町長、何かありますか。

ありません。

ありませんか。そうしたら、どうもありがとうございました。これで終わります。

それでは、次に、2番、加藤古志男議員

町長  
山崎議員  
議

<p>議 長 加 藤 議 員</p>	<p>2 番、加藤議員</p> <p>4 月 3 日から検査入院、そして 4 月の末には手術で入院、手術を終わって、また抗がん剤治療のために 7 月 1 0 日まで入院、加療いたしたところでございます。体調は非常に悪くて体力も落としました。最近、御飯も食べるようになって、幾らか元気になってきました。今日、このようにこの場に立って質問できることを、この上ない幸せに感じているところでございます。町長初め職員の皆さん、そして議員の皆さん、大変お世話になりました。これからもよろしくお願いしたいなと思います。</p> <p>そして、一般質問に入りたいと思います。</p> <p>1 番、土砂災害について。</p> <p>町内 2 6 カ所の土砂災害危険箇所のうち、警戒区域、特別警戒区域は、新栄の 1 カ所が平成 2 4 年に指定されております。</p> <p>新栄の区域指定によってどのような対策がとられてきたのか教えてほしい。</p> <p>②として、警戒区域や特別警戒区域は、土砂災害危険箇所を調査し、住民説明会を開催するなどして指定される。町内危険箇所 2 6 カ所のうち 8 カ所が調査を終えているが、警戒区域等の指定は新栄の 1 カ所だけである。調査済みの 7 カ所は今どのようなになっているのか。</p> <p>③については、2 6 カ所の危険箇所のうち 1 8 カ所は調査が進んでいない。実施主体は北海道であるが、今どのように進んでいるのか教えていただきたい。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長</p>

町長	<p>加藤議員からの質問であります。</p> <p>土砂災害対策についての質問であります。</p> <p>この土砂災害対策につきましては、私どもいろいろな計画を整備しておりますけれども、この実施機関というのは道であると、こういうふうな中での、なかなか内容を承知するには、やはり道のお話を聞くというふうなことが1枚かできますから、大変私も今回いい勉強をさせていただいたと思っております。</p> <p>本町におきましては、崖崩れ、土石流を伴う土砂災害危険箇所としまして、急傾斜地崩壊危険箇所が12カ所、土石流危険渓流が14カ所指定されております。これらのうち、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されているのは、急傾斜地崩壊危険箇所の新栄地区の1カ所であります。</p> <p>この1点目の、新栄地区の指定によってどのような対策がとられてきたのかという質問であります。</p> <p>この区域は、過去に平成7年から9年にかけて、北海道がのり面工事を実施しております。さらに、土砂災害防止法により平成22年に調査を事業実施し、平成24年に警戒区域及び特別警戒区域に指定されております。この法律は、危険性のある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備や危険箇所への土地利用制限の規制をかけるなどのソフト対策を推進する法律であります。</p> <p>新栄地区の場合においては、災害情報の伝達や避難が素早くできるよう町の防災計画に定めて、防災のしおりやハザードマップの配布、さらには直接住民に対し警戒区域の周知、説明をす</p>
----	--



<p>総務政策課長</p>	<p>土砂災害警戒区域につきましては、急傾斜地の崩壊の危険があるということで、まず、傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域であること、それから、急傾斜地の上段から水平距離が10メートル以内の区域などでなっております。対策としましては、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、それから警戒避難体制の整備が行われるという区域でございます。</p> <p>また、土砂災害の特別警戒区域におきましては、区域の設定といたしましては、急傾斜の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物の土石等の移動に対して住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域という法律上なっております。この特別警戒区域におきましては、特定の開発行為に対する許可制であったり、建築物の構造規制等が行われるということを法律でうたっております。</p>
<p>議長 加藤議員</p>	<p>2番、加藤議員</p> <p>今説明あったとおり、簡単に言えば、警戒区域というのは土砂災害のおそれのあるところだということですね。それに特別がつくと、その箇所に建物があって、人が住んでいるとか、そういう命に影響があるというように私は理解しているんですけども、今の説明でもよくわかりました。</p> <p>これで、警戒区域なり特別警戒区域に指定するのは道なんですけれども、まず危険箇所だと思われるところ、北海道で基礎調査やりますよね。基礎調査やって、ここところが、さっき今課長言ったように、勾配が何度だとか、何とかかんとかいろいろな条件があって、危険箇所だとい</p>

<p>議 長          総務政策課長          議 長          加藤 議員</p>	<p>うふうに道が言えば、町長に意見を聞くというのか、照会することになっていませんか。そうして、それを聞いて、そして住民に説明会を行って、そして理解を得るというのかな、わかってもらえば初めて、厚沢部町の何々地域は警戒区域、または特別警戒区域ですよと告示するという順序になっていると思うんですが、町長、それ間違いないですか。町長は意見を聞かれていますか。</p> <p>総務政策課長          はい、そのとおりでございます。</p> <p>2番、加藤議員          わかりました。</p> <p>それで、厚沢部町の指定状況を見ますと、さっき答えがあったように、8カ所のうち新栄だけが認定されているんですね。指定されているんですよ。平成24年11月27日ですから今から3年くらい。これは警戒区域並びに特別警戒区域だということで、私調べて、このような8カ所全部地図もとったんですよ。けれども、この地図を見ただけでは新栄がどこかということがわからないんですよ。ただ区域番号が出ているだけで。</p> <p>それで、8カ所全部、ここの場所だということを持ってもらうのは時間がかかりかかると思うので、何か所かここですよと教えてほしいんですよ。1つは、新栄のどこなのかというようなこと。これ特別警戒区域ですから、きっと家が建っているんじゃないかなと思うんです。それから、もう一つは急傾斜地の崩壊ということで、厚沢部町本町の区域番号でいうと1245と1409と、こう警戒区域と特別警戒区域という両方の指定されているんですよ。ここも関係</p>
--	---

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>があるんじゃないかなと思うんですよね。それから、もう一つは、国道沿いにあるところなんです すが、これは本町かな、本町のセブンーイレブンの前あたりにもありませんか。この3カ所につ いてちょっと説明してくれませんか。</p> <p>総務政策課長</p> <p>まず、新栄でございますけれども、清和の丘をおりていって、1本目の右側、町道になります けれども、入って、坂上さんとかある裏手の区域になります。</p> <p>それから、本町につきましては、今年度説明会開催予定となっております3カ所につきましては は、まず本町と呼ばれるところ、箇所名が、一応防災計画上は本町、それから本町の1とか2と かという名称で箇所名にしております。1つ目が、本町が能登谷建設さんのところから旧役場が あった場所の上のほうになります。それから、本町1というのが今のサービスセンターの裏手の ところになります。それから、本町の2とあるのが、若干新町の部分も含まれますけれども、プ ール、それからパークゴルフ場の山側の3カ所でございます。</p>
<p>議 長 加藤 議員</p>	<p>2番、加藤議員</p> <p>そうすると、これは警戒区域と特別警戒区域、丸がついているわけですから、これは建物があ ると、または人が住んでいるというようなことですね。</p> <p>そこで、このような警戒区域や特別警戒区域に指定されれば、そこに住んでいる人たちに対し て何か、このようなことをしなさいとか何とかという、そういう道または国からの指導というの かな、そういうものはあるんですか、ないんですか。その辺聞かせてもらえませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>総務政策課長</p>

<p>総務政策課長</p>	<p>役場といたしましては、特段土砂災害防止法に基づく区域の指定のないところは、うちのほうの防災計画の中にも危険箇所としての掲載や、それから一般住民にもお示ししてありますけれども、厚沢部町の洪水ハザードマップですか、このようなものでお知らせしていると。</p> <p>あと、町内各町内会で自主防災組織として、20町内会でそれぞれ自主防災の意識向上といいますかそういうので、独自に、例えば避難の訓練したいとか、防災についての知識を取得したいんだということで、うちの課の住民運動担当しておりますけれども、そちらのほうで説明会に行ったり、あとは气象台や、それから消防団にも御協力いただいて、そういう避難体制だとか危険の周知等の啓発を図っているところでございます。</p>
<p>議長 加藤議員</p>	<p>2番、加藤議員</p> <p>基礎調査が終わって危険箇所が明らかになる。そして町長に、あなたの町のここが危険箇所ですよという照会する。そして地域住民に説明会を開く。それで、このときに、町長がそのようなときに、ここがあなたたちは危険箇所と言いましたけれども、私は危険箇所とは思っていませんよと。今まで何百年たったってそんなこともないし、地盤もがりっとしてありますから、土砂崩れだとかそういうものはありませんよと、そういうふうに町長は断る権限もある。または、住民の説明会が道で開く前に、町長がみずからその地域に行って、地域の皆さん、ここが危険箇所に指定されるようだと思うけれども、皆さん、危険箇所に指定されることについて意見か考えかありますかということで、そういうことは聞くというようなことはできるんですか、町長。</p>
<p>議長 副町長</p>	<p>副町長</p> <p>具体的には、前、新栄のときにも私ちょっと担当課長だったんですけれども、指定される際に</p>

は、調査が終わって町長に意見を聞く前に、事前に、調査したのは北海道なので、その道の担当者と町の担当者を含めて、その地域で説明会をまず行うと。ある程度そこで同意等をいただきながら、次のステップとして町長に道から意見を聞くという形になります。

実際に特別警戒区域に指定されますと、以後の建物だとか建築規制が一部かかってまいりますので、そういう意味で、いわゆる地権者の同意というのは必ずしも必要ないんですけれども、法的には必要ないんですけれども、事前に聞き取りを行うということでございまして、町長の意見の中で、そういう住民みんな納得してもらえた中で指定するというのが一番理想的だということで、その後、町長の意見を聞くとなっております。

ただ、反対している人が出てきたとしても、やはりそれは最終的に大変な被害になることが発生するというふうに思われるので、その辺はどの程度の反対、どういう理由でどうなのかというのを十分確かめながら進めていかなければならないものだというふうに思っております。

2番、加藤議員

このことについて、なぜ私しつこく聞くかということ、危険箇所が数がはっきりして、そしてそのうち調査が何ぼ終わったということで、そのうち警戒区域が幾つかというような地図を私全部持っているんですよ。管内的にね。

そして、厚沢部町でいえば、先ほど言ったように、危険箇所が26カ所、調査済みが8カ所ですか、そして警戒区域に認定されたのがたった一つだと。そして、7つのほうは町長の意見を聞くとか説明会をやるとか、そういうことをやっていないからそうなるんだろうなと思うんですけれども、よそのほうでも、調査済みにした数の半分以下とか、それからある町においては

議長  
加藤議員

指定を受けないという、町長、町もあるんですよ。

それはなぜかという、これは法律、土砂災害対策法とあるんですよ。これ平成26年11月19日に改正されているんですけども、指定されたところ、指定されると勧告されるんですよ。大きく言うと3つあると思うんですけども、一番ネックになっているのが、ここ危険だからあなたどこかに行きなさい、こういう勧告があるんですよ。そして、道も国も移るに当たってお金は一銭も出さない。銭こ借りることについて、融資のことだとかそういうことについては世話しますよというような、あくまでもソフト面なんですよ。これがネックになって移らないんですよ。

だから、町長も説明に行けば、地域の人方から、町長行けと言ったって、俺だってどこへ行けばいいのよと。土地を売って行くわけにはいかないですよ。危険箇所ですから、誰も買う人はいないですよ。行くところがないから我慢しなきゃならないんですよ。だから、そういうことがこれからも厚沢部町であるのではないかどうか心配なんですよ。だから聞くんですよ。

と同時に、これはソフトの面じゃなくて、やはりあなたここにいると命が危ないですよ、家がなくなる、財産も駄目になりますよ、だから北海道では国の指導を受けて調査した結果、移ったほうがいいですよ。ついでに、補償もしてあげましょう。こういう両方いかないという、これ解決しない問題なんですよ。移転料を出すとか、それから土砂崩れがない工事を国が指導して行うとか、こういうことをやらないという、幾らあなたのところ危険だと指定しても、お金がなければできないですよ。

だから、そういう意味で、町長にはただ指定、調査して指定するだけでなく、国のほうに働

議  
町

長  
長

きかけてほしいんですよ。本当になくすんだったら防災工事をやりなさい。または移転が必要な場合にはそれなりの補償をなさい。こういうことが必要でないかなと思うんですけども、町長は、ほかの町村もいっぱいあるわけですから、そういう町長方と相談しながら、協力しながら国に働きかけてほしいと思うんですが、いかがですか。

町長

今、加藤議員から、地域指定によってもろもろなそういう問題が出るという、そのとおりだと思っています。ただ、指定につきましては、1つ例を申し上げますと、平成6年、記憶にあるかと思うんですが、大災害がありました。平成5年、6年にかけて、厚沢部町も大きな冷害と災害が。そのときに、今の新栄地区が崩落の実態が出ました。道に要請をして、慌てて地域指定をして、そして平成7年から9年までかけて、この新栄地帯のバックを全部切り立っていたものをなだらかにしたのり面の施工工事をした。あれは、前年の災害について次の年に地域指定をして、すぐ道が工事にかかった、こういう経緯のものであります。

そういうふうなことで、今言われるように、加藤議員が言われるように、この警戒区域、特別警戒区域になりますと、何よりもまず特定の開発行為が規制されるという、おっしゃるとおり勝手に物事はできないよ、開発行為できちんと規制がされる、あるいは建物の構造規制がされる、こういうふうな区域になるわけですから、何ともないところは誰も好まないんですね、はっきり言うと。ですけれども、将来とも、誰が見てもこれはもう危ないよ、土砂が流れ込んで潰されるよと、そういうことがあるところであれば、早いうちの指定を受けて、調査をしていただいて、安全な対策をしていただくと、こういうのが原則であります。

議長  
加藤議員

ちょっとその補償のほうまで、道のほうではどういう考えか、ちょっと私も確認はしておりません。機会を見つけてこれを、もしそうだとすれば、強制的に撤去をさせなければならないような場合は、そういう補償対象にするような方法も、これから道とも協議していきたいと、こういうふうに思います。

2番、加藤議員

実際に私きのう、一般質問の通告の答えをもらいに来たら、建設課だと思ったんですよ。そうしたら、朝倉課長さんがいまして、これ私のほうの担当なんですと言って、新栄と言ってもどこか、地図見ただけではよくわからないので、聞いて、けさ早く起きて行って見て、そして何人か人いましたから聞いてみたんですけれども、あの上のほう畑になっているんですね。それで、能登谷建設さんなんか来て工事やったり何かしたというような、そういう経過があったというようなことを聞いて、やっぱりそういう手だてを打っているんだなと、このように思って安心したわけですがけれども、これからも、特にプールだとか何とか、そこ本当にかんりの雨が降れば太鼓山全部崩れるような可能性というのはどうなんでしょうね。本当に心配ですよ。

それから、本町の山ですね。それから、この間の停電になった木間内、10時近くから朝まで停電になって、「男はつらいよ」の寅さん見られなくて残念だったんですけれども、役場に来る途中、上の山というんですかね、厚沢部電気じゃなくて鈴谷電気ですか、のり面の木が倒れて、そして電線を押しているんですよ。

だから、あの辺が危険箇所になっているのかどうなのかわかりませんが、やっぱり数は少ないといっても、厚沢部町は山があるところですから、かなりの危険箇所があるんだなと、こ

<p>議 議 議 議 加 藤 議 員</p>	<p>ういうふうに思って、やはり防災については、後で災害があつてからというんじゃなくて、前もつてやっぱり相当な準備をしておかなくてはならないなど、対策もしておかなければならないなど。</p> <p>それから、法律によって警戒区域や特別警戒区域になつたところについては、特別に避難経路と避難場所をはっきりさせておけというような、そういう指導はありますよね。これはもう厚沢部町はできているのではないかと思うので、後でハザードマップなり防災についてのほうについて、私なりに勉強したいなど、こう思いまして、1点目の質問はこれで終わりたいなどと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、一般質問の途中ですが、休憩して、昼食といたします。午後は1時から再開いたします。(12:06)</p> <p>午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)</p> <p>一般質問を続行いたします。</p> <p>それでは、2番、加藤議員</p> <p>後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持、継続について。</p> <p>2008年度から実施された後期医療制度は9年目を迎えました。この制度における保険料の軽減としては、政令本則で均等割の2割、5割、7割軽減となっていますが、国の特例措置として、低所得者軽減実施や均等割の軽減を8.5割、9割に拡大してきました。14年6月24日の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針により、後期高齢者医療の保険料軽減特</p>
--	---

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>別措置について段階的に見直しを進めることを決定し、15年1月13日の社会保障制度改革推進本部決定により、17年度から原則的に2割、5割、7割に戻す予定になりました。</p> <p>1、軽減措置を政令本則に戻すことについての町長の考え方を聞かせてください。</p> <p>軽減措置が本則に戻ることによって、町内高齢者の影響はどうなりますか。</p> <p>軽減特例が廃止されれば、加入者の半数を超える約60パーセントの均等割、所得割軽減対象者に2倍、3倍、5倍の保険料の引き上げで甚大な影響が及ぶと言われています。町長として保険料軽減特例の維持、継続のために努力すべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>以上、お願いします。</p> <p>町長</p> <p>後期高齢者医療制度における保険料の軽減特例の維持、継続についてということでございます。</p> <p>1点目の、社会保障制度改革推進本部決定で、後期高齢者の保険料軽減特例について、平成29年度から原則的に本則に戻すとされたことについての考えを聞かせてほしい、こういう質問でありますけれども、後期高齢者の医療費は、平成26年度と27年度で比較すると、全道では1人当たりの費用額が約108万8,000円から110万1,000円と、1万3,000円ほどの上昇であります。当町におきましても95万6,000円から98万5,000円と、2万9,000円ほど上昇してきたところであります。</p> <p>今後も医療費の上昇が懸念されることから、ある程度の保険料の上昇はいたし方ないものと考えますけれども、現在保険料の均等割で8.5割と9割の軽減を受けている方の軽減を7割に戻</p>
-----------------------	---

すとする、低所得の高齢者の負担がふえることとなるので、できる限り保険料の増加を抑えるよう配慮していただきたいと、このように私も考えているところであります。

それから2点目の、軽減措置が本則に戻ることで町の内の高齢者への影響はどうなるのかということですが、平成27年度末で後期高齢者の被保険者数は928名、このうち均等割が9割軽減の方が337人、8.5割軽減の方が234人となっております。現在の年間保険料は、9割軽減の方が4,980円、8.5割軽減の方が7,471円ですが、これが7割軽減になるといずれも1万4,942円になり、9割軽減の方は3倍に、8割軽減の方は2倍の保険料となります。

仮に、27年度の被保険者の本則に戻った時点で被保険者を同数とした場合、厚沢部町全体では年間510万円ほど増加することになります。また、このほかに、被保険者の被扶養者だった方の軽減分も影響が出てまいります。

3点目の、町長として保険料軽減特例の維持、継続のために努力すべきと考えるがいかがかと、こういう問いでございますけれども、9月現在で、厚生労働省や北海道後期高齢者医療広域連合から、29年度から保険料軽減特例を原則的に本則に戻す旨の通知は届いておりませんが、所得の低い高齢者の保険料について負担が大きくならないよう、他の町村と協力しながらこの問題について働きかけていきたいと、このように思っております。

2番、加藤議員

今町長の答弁聞いたら、全くそのまま、再質問する余地がないほど立派な答弁書でございますけれども、2つ、3つ聞きたいなと思っております。

議長  
加藤議員

	<p>後期高齢者、2015年度の、これは北海道ですけれども、均等割が9割軽減の該当者が19万1,000人、8.5割の軽減者が13万6,000人、それから、被扶養者の軽減というのがあるんですけれども、これが5万9,000人というふうになって、全部で38万7,000人になっておるわけですけれども、今の答弁では、非被用者保険の被扶養だった方の軽減分も影響がありますとあって、数字的には何も出ていないんですけれども、これわかりますか、何人か。</p>
<p>議 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 非被用者保険の被扶養者軽減について、27年度末、これ当町では101人の方がこの軽減措置を受けておりますが、これにつきまして、金額的なものなんです、そこは所得の関係とかでちょっと計算されておられません。</p>
<p>議 長 加藤議員</p>	<p>2番、加藤議員 これ、本則に戻るとなると大変なことになるんですね、町長。これ厚沢部町だけでなく、日本全国がそうになっているんですね。それで、後期高齢者ばかりでなくて、今度介護保険もやはりそうってきて、40歳以上の方が今保険料を払っているんですけども、それではとても間に合わないから、20歳の方から保険料を取るという動きがあるんですね。まさに年金は上がるという心配は全くなくて、下がるような心配があったり、物価が上昇する心配もあるということで、社会保障についても医療費から何から全部上がるような、本当に大変な時代になってくると。消費税を上げて社会保障に回すなんて全くうそなことなので、本当に大変なことなんです。 そういう意味で、最後に町長が答弁してくれますけれども、負担が大きくなるよう他の町</p>

	<p>村と協力して働きかけたいと、ここにすぎる思いしかないんですよ。そういうことで、道の議会でも、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書というのを、今年の7月8日に意見書全会一致で採択されていることもあるんですよ。</p> <p>そういう意味では、道議会議員にも協力してもらえんというふうな、ここに一つの素地がありますので、こういうことのないように、ならないように、そういう働きかけを十分していただきたいと、こんなようなことを訴えまして、私の質問を終わりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
議	長 一般質問の通告は以上であります。これをもって終結します。
議	長 日程第6 議案第1号平成28年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長 議案の説明を求めます。
議	長 税務財政課長
税務財政課長	議案第1号の平成28年度厚沢部町一般会計補正予算（第3号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長 最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は6ページから9ページまでです。
議	長 歳入全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長 それでは、次に、歳出の質疑に入ります。
議	長 歳出は2つに分けます。
議	長 初めに、2款総務費から4款衛生費までの10ページから15ページまで、次に、6款農林水

<p>議 長</p>	<p>産業費から10款教育費までの16ページから21ページまでです。</p> <p>それでは、最初に、2款総務費から4款衛生費まで、ページ数は10ページから15ページまでです。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1番</p> <p>歳出の10ページになりますけれども、今回、管理費として709万8,000円ほど出ているんですけども、ここが現在、地域おこし協力隊が事務所とか、それから宿舎として利用していると思うんですけども、今回このように改修するという、その内容を説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 税 務 財 政 課 長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>内容につきましては、先般の新聞で報道もされておりますけれども、外国人の農業研修生用に現在の建物の内部を改修するものであります。</p> <p>資料ナンバーの2に一応図面等を掲載して載っていますので、それを参照していただきまして、説明いたしたいと思います。</p> <p>資料ナンバー2をお開き願いたいと思いますけれども、まず、施設の概要としましては、昭和46年に建築されておりました、木造平屋の延べ床面積は526.14平米あります。今回の改修内容の概要でありますけれども、内部改修、電灯、暖房機設備含む工事等、それから火災報知機設備の大まかに分けて2つの工事になります。</p> <p>現在は、先ほど中山議員もおっしゃられておりましたけれども、地域おこし協力隊が入居して、その事務所も一応内部に置かれております。</p>

今回の改修につきましては、この図面のまず真ん中よりちょっと左側のほうに、出入り口というところの隣の仕切りということで、緑色の太い線がかぎ状になって引かれていますけれども、まず、これを仕切りの壁をつくりまして、右側のほうをその研修生用の宿泊スペースとして、それから左側のほうは、先ほどの協力隊の作業用スペースとして区分けするために、まず仕切りの壁を設けたいというふうに思っております。

それで、右側のほうの青い枠部分が今回改修する予定の部屋でございます。主に和室の部屋の状態でありますけれども、それをフロアに、要するに洋室にするということと、それから、また洋室の部分でありましたけれども、古い床材がまだ残っている部分もありますので、それらも新しいフロアに改修を行います。

それで、部屋は全部で4部屋改修になります。これで、この宿泊のスペース部分については、この図面の真ん中ごろに部屋番号、収容人数という表がありますけれども、合計で11の部屋が完成します。それで、収容する人数は、全部で16人収容可能というふうになります。

それから、先ほど緑色の仕切りの線の左側の作業用スペースにつきましては、当時、開発事務所が置かれた当時、応接コーナーというところがありまして、その部分を今その協力隊の事務所スペースにしようとするのでございます。

それで、その下の16の洗面所改修というふうなところありますけれども、結局その協力隊の事務室としてこちらのほうに設置することによって、それで、従事する人のためのトイレをそこに新たに設置する内容でございます。

出入り口につきましては、それぞれ宿泊棟の出入り口と、今の協力隊が使う事務室、作業用の

<p>議長 中山議員</p>	<p>スペースに入るための出入り口をそれぞれ2つ設けまして、それぞれ使ってもらおうというふうなことでございます。</p> <p>さらに、宿泊のほうでは、FFの暖房用のストーブも、当時からの古いものの中にはありましたので、そのあたりも新しく設置するというふうなことでございます。</p> <p>さらに、建物全体の設備としまして、万が一火災が発生した場合の対応としまして、これは消防法で、500平米以上が火災報知機というのはつけなければならないというふうになっておりますので、全体の設備としまして、館内、住んでいる人方にお知らせするための自動火災報知機という設備と、それから火災発生を消防署へ通報する設備と一緒に整備するものであります。</p> <p>したがいまして、面積で計算しますと、宿泊される方のスペースとしましては、全体で526.14平米あるうちの370.98平米が宿泊される方のスペースになりまして、あと、それから協力隊の作業用のスペースは、残りの155.16平米というふうな面積のスペースが完成するということになります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>1番</p> <p>これは現在、確認したいと思えますけれども、地域おこし協力隊が今何名ここで生活しているのか、今後、何名ほど予定してこの施設を利用するのか、まず1点。</p> <p>それと、これの今課長の説明では、全員で16名の方々が宿泊できるということで、これは、要請はどちらのほうから来て、農協から来たんじゃないかなとは思いますが、今後、どういう方々をここに宿泊させる、ベトナムとかカンボジアとかという話もありますので、その目</p>
--------------------	--

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>的と、今後何名ぐらいを常時予定しているのか、何年契約、3年間という話もありますけれども、その辺の今後についての計画をお知らせ願いたいと思います。</p> <p>総務政策課長</p> <p>まず、地域おこし協力隊でございますけれども、現在この建物に協力隊員で入居している方はおりません。今現在活動中の協力隊員は4名でございますが、そのうち2名の方は民間の住宅を借りて居住しております。あと1人が公営住宅、それから、もう一方は親御さんというか、親元で住んで活動をしていただいているという状況でございます。</p>
<p>議 長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>要請につきましては、農協と、それから厚沢部町外国人研修生受け入れ対策協議会という協議会がございまして、そちらのほうの代表の方が見えられまして、要請というふうになっております。</p> <p>中身につきましては、現在カンボジア人が9名、実際松園町の民間の住宅1軒を借りて宿泊させているということなんですけれども、何せ大人数で一軒家で狭いということと、あと冬場、やはり建物が古いということで、かなり冬季は、暖かい国から来ている方たちなものですから、結構厳しいというようなこともありまして、こちらのほうに要請に来ております。</p> <p>今後につきましては、こちらのほうの開発事務所の跡地に来られるというか宿泊させる予定の人方は、主にカンボジア人を9名をまず住んでいただくというふうなことで、それで、農協には正月だけ、1月ころにまた別なベトナム人が5名ほど、何か農協施設で働けるということである予定になっているということで、そちらのベトナム人につきましては、農協としては、今言った</p>

<p>議長 中山議員</p>	<p>民間の現在借りているほうに入ってもらいたいというようなことで、予定しているようでございます。</p> <p>1 番 確認しておきたいと思えますけれども、このカンボジア人 9 名を入れるわけですが、この管理責任というのは町が持つのか、今言ったように J A なり組合なりがその管理責任を持ってここで生活させるのか。これは非常に何かあったときには非常に責任問題になりますので、それについてはどうするのか。</p> <p>それと、今、館地区を中心に、東京理科大学を中心に大学生、当町に今営農に来ています。大変、そこも民間の家を借りまして、各農家で営農するというので、私もお世話になっております。大変助かっております。そういう中で、ちょっと確かめたいんですけれども、先般、館の憩いの家の入湯料 1 0 0 円で入れるということで、入れるんですけれども、何か来た大学生に聞いたら、金曜日があそこ休みなんですよね、館は。そして、土日が大変込むので、そこは遠慮してくださいというようなことで、これは確認ですけれども、そういう規則をつくった中で入湯 1 0 0 円というのは決められているのか。当然そうすると、1 週間のうち 4 日しか入るチャンスがないというようなことなんですけれども、それが本当にそういう規則で学生たちを扱っていたのか。それについて説明していただきたいというふうに思います。</p>
<p>議長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 まず、この赤沼の農業開発事務所の管理体制ですけれども、やはり農協が窓口になっているということもありますし、外国人が単独に住むとなると、やはり生活習慣とか違います。ストーブ</p>

	<p>とか多分余りつけたことがないような、多分カンボジア人だということもありますし、それで火災報知機とかつける予定なんですけれども、そういう火の後始末とか、それから調理場のガス台とかもありますので、それらはやはり農協が主体となって管理、指導してもらおうというふうなことで、全て農協が責任を持って管理するというので貸し付けの予定をしております。</p> <p>それから、風呂については、風呂の要綱をつくった段階では、その土日云々というのは全くそれは指示しておりません。まず、あくまでも農業研修している大学生については、その金曜日の休みというのはそれは仕方ありませんけれども、それ以外の日は100円で入れるようにというふうな要綱で作成して実施している状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>ほかに、2款総務費から4款衛生費までの歳出の質疑ありませんか。</p> <p>10番 12ページです。</p>
<p>議長 保健福祉課長</p>	<p>委託料ということで、権利擁護というようなことになっています。これは、事業主体というのは福祉協議会なのか、そしてまた内容的にはどういった内容になるのか。あわせて、報償費のほうで成年後見実施機関設置とありますけれども、そういった関連に関してはどういった中身になっておられますか。</p> <p>保健福祉課長 今の権利擁護人材支援体制構築事業委託料、その下にも権利擁護人材フォローアップ研修事業委託料とありますけれども、この事業につきましては、最近認知症の高齢者、人数的に大分ふえ</p>

てきていることが社会問題になってきております。そのような中で、このような認知症高齢者がこれから介護保険サービスの利用とか、日常生活上の金銭管理、このようなものを、成年後見制度を利用してこれから一体的に行っていくという制度なんでございますが、今現在、この成年後見制度をどこが実際に主体になっていくかとか、そういうのがまだ当町では確定されていないので、この事業を使いまして、権利擁護人材支援体制構築事業、これらを使いまして、これからのこういう成年後見の実施機関の設置の検討、こういうことをやっていくという事業であります。

それと、フォローアップ研修、これもその成年後見人、昨年度管内、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、4町合同でこういう市民後見人養成講座、こういうものを開催して、当町でも5人の方が受講されて、後見人の資格というか、そういうのを取っております。ただ、そのうち一人が今転出されて、実際には4名がこの去年の後見人養成講座を受講した方々となっておりますが、このような方々を対象に、これから、先ほど言いましたように、こういう高齢の認知症の方々をどう扱うとか、そういう資質向上のための研修会、こういうのを開くのがフォローアップ研修事業ということになります。

それから、報酬のほうで、この成年後見実施機関設置検討会、委員日額報酬ということになりますけれども、これは先ほど言いましたように、権利擁護人材支援体制構築、この中でこういう検討会、実施機関をどこにするかということで、今現在10人の方を予定して委員になっていただいて、当町で3回ほどこの会を開きたいと思ひまして、報償費充てております。

議

長

10番

佐々木議員	大変重要な案件でございますので、今後とも抜かりなくきちんと進んでいただきたいと思いますというふうに注文しておきます。
議長	ほかに、2款総務費から4款衛生費までの歳出の質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議長	それでは、次に、6款農林水産業費から10款教育費まで。ページ数は16ページから21ページまでです。
議長	2番
加藤議員	19ページになるんですけども、美和小学校が廃校する予算化されておりますけれども、これについての日程的にどうなっているのか教えてほしいと思います。例えばいつごろが閉校式でどうなのかみたいな。
議長	それと、統合した後の校舎の利用というか、そのことについてもし見通しについているのか、考え方がるのであればそれらも含めて。
教委事務局長	教育委員会事務局長 美和小学校の閉校に関してですが、現在、記念事業を行う協賛会のほうを設立しまして、いろいろな事業、閉校記念事業のほうを取り組みしていただいております。
議長	それで、実際日程としては、閉校記念事業として閉校式典、それから思い出を語る会などを平成29年2月26日、日曜日、こちらを目途にして進めているところでございます。
議長	それから、校舎の活用につきましては、現在具体的な活用方針ということではまだ定めて、協議しておりません。
議長	6番

下川部議員	7款の商工費なんですけれども、うずら温泉管理費で、修繕料が去年よりの大分ふえていると思うんですけども、この内容、内訳の説明をお願いします。
議長 農林商工課長	農林商工課長 うずら温泉管理費の修繕料につきましては、施設内のエアコンの修理となっております。そのエアコンの修理の内容ですが、入り口から入って右の多目的ホール、旧レストラン、こちらには室内機4台、室外機1台、お風呂のほうの休憩室、こちらは室内機2台、室外機1台、厨房、資材庫につきましては、室内機が4台で室外機が1台、レストランのほうにつきましても、室内機は4台、室外機1台、合計合わせまして、室内機につきましては14台、室外機4台、これらの設備の入れかえを行うものになっております。
議長	6番
下川部議員	じゃ、この1,000万円何がしという、この全てエアコン等がかかっているというふうに思っているということですよ。
議長 農林商工課長	農林商工課長 はい、この経費につきましては、全てエアコンの室内機、室外機の入れかえ、取り付け経費。室外機につきましては、屋上に室外機を置いておりますので、それらのクレーンなどの諸経費、それらを合わせたもので1,061万7,000円というふうになっております。
議長	7番
只野議員	今のうずら温泉のことなんですけれども、この間、14日に私ら同窓会がありまして、そのときに、玄関から入って右側の部屋を使おうとしましたら、エアコンが調子悪くて使えないんで

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>す。それで、一番奥の小さい部屋だったんですけども、今後、直るんですよ。そして、ちょうど二次会で帰ってきたときに、トイレに入ろうとしたときにあかないんですよ。男子トイレが。調理場のほうに行って、これどうしたんだと、今度思い切り足で蹴飛ばして、ようやくあいたんです。あそこは町外からも皆さん来ているものですから、洗面台のセンサー付きの水、あれ出るようにしてくれればすごくいいですね。右側の部屋の冷房のほうは直りましたか。</p> <p>農林商工課長</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>右側の多目的ホールについても、今回の修理、修繕の対象となっております、早急に入れかえをしまして、快適な宴会が開けるよう努めてまいりたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>あと、トイレのドアと手洗いにつきましては、現状を確認しながら対応していきたいと思えます。多少お金がかかるようでしたら、精査のほう、どのくらいかかるかちょっと調べてみますけれども、多額のようにであれば新年度になるかと思えます。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>ほかに、6款農林水産業費から10款教育費まで質疑ありませんか。</p> <p>1番</p> <p>最終ページになるんですけども、21ページなんですけれども、これ今回、町長の説明では、レクの森の木橋の補修というようなことで出ていましたけれども、何か所くらい木橋を修繕するのか。</p> <p>また、今現在、我々もそうなんですけれども、余り遊歩道歩く方が少なくなったというようなことで、どのくらいの方がこのレクの森を利用して、この木橋を使っているのか、その辺について</p>

<p>議 長 教 委 事 務 局 長</p>	<p>て説明していただきたいというふうに思います。</p> <p>教育委員会事務局長</p> <p>箇所数でいいますと、今回は8カ所、手すりが壊れていたり、土台が腐って朽ちていたりとか、そういう、あと踏み板の部分が抜けて、そこを仮に仮処置をしているところとか、そういうところを合わせて、場所的にはミズバショウの小沼のあたりのところの木橋全部8カ所。毎年、年度年度で随時修繕していたものを、今回歳入のほうで、雑入で9ページのほうで出てきたんですが、日本森林林業振興会の事業等の推進に関する補助金80万円、それから森林レクリエーション事業等の推進に関する補助金20万円、計100万円ですね、こちらのほうの助成を受けて実施しようとするものでございます。</p> <p>それから、教育林の実際の利用人数でございますけれども、そちらのほうちょっと今申しわけございません、数字として押さえておりません。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>レクの森、森林展示館を含めまして、一時期下降線にあったんですけれども、最近は新幹線効果ではないと思うんですけれども、また少し回帰しているという状況でございます。</p> <p>レクの森入山者につきましては、昨年度であれば1,095人ということで、26年度と比べて370人ほどふえているという状況でございます。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1番</p> <p>今の話を聞くと、木橋ということなんですけれども、下のほうのミズバショウというところのほうですよ。教育林のほうですよ。実際我々聞いているのは、遊歩道として利用するところの</p>

議  
教

長  
育  
長

場所、余り最近は歩く方が少なくなったという話も聞いていますけれども、なぜかという、自然保護のほうはいろいろありまして、余り手をかけないというふうな話を聞いていますので、その辺については町長、あれですか、この遊歩百選に選ばれてもうかれこれ大分たつんですけれども、自然保護のほうからの要望で、なかなかあそこのレクの森を散策するというのも難しくなったというようなことなんですけれども、つい最近、ちょっと倒れた方がいて、大変お世話になったようでございますけれども、やはり現況の中で、あそこをもう遊歩道ということで利用することは可能なかどうか。その辺についてはどう捉えていますか。

教育長

質問ですけれども、遊歩道で一番使われているのが、今言われていたミズバショウのあるところですね。ここは、先ほども局長からもあったんですが、木橋なので、やっぱり水場ですから、直してもまた次のところがということで、1回にやるというのはなかなかできない状況で、これまではだましましというか、少しずつ直してきたんですが、今回補助金があったので、とりあえず全面、来春には改修できる、そういう見通しです。

先ほどの報告があったように、そんなに急激に訪れる方がふえているというわけではないですけれども、やっぱりここが一番気軽に歩けるところがこの場所ですので、ここについては十分に歩けるような確保、整備もやっているところです。

それから、現在のコーディネーターが年間を通して毎月1回、レクの森の体験学習をやっているということも含めて、町内だけじゃなくて町外についてもPRが行われているというふうに思っております。

議	長	ほかに、6款農林水産業費から10款教育費までの質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号平成28年度厚沢部町一般会計補正予算は原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議案第2号平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第2号の平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから8ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8 議案第3号平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第3号の平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから9ページまでです。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号平成 2 8 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 9 議案第 4 号平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第 4 号の平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 8 ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 4 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 4 号平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 0 議案第 5 号平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第5号の平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから5ページまでです。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、14時15分まで休憩をします。（14：02）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（14：15）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第11 議案第6号厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 6 号の厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 2 議案第 7 号厚沢部町役場庁舎外壁・屋根・内部等省エネ長寿命化工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長		議案第 7 号の厚沢部町役場庁舎外壁・屋根・内部等省エネ長寿命化工事請負契約の締結について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9 番</p> <p>先ほど説明は 5 社による競争指名入札だというふうに聞いておりますけれども、大変契約金額が大きいので、指名に入った会社のランクというのか、何かそういうのはいろいろなことがあると聞かされておりますけれども、そういうような審査というのはいかななものでしょうか。</p> <p>例えば、私の聞いている範囲で言うと、例えば 1 億円の契約できる会社とか、何千万円ならいいとか、そういうのがあるみたいだということを私聞いていたんですが、その辺の指名競争入札、今回の 1 億 4, 0 0 0 万円のこの場合の審査というのはいかなるものですか。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>ただいまの質問について回答いたしたいと思います。</p> <p>建設業法で決まっています、まず、要は特定建設業、入れば大きい会社で特定建設業を持っている会社と一般建設業の会社と、建設業の許可で 2 つに分かれていて、地元の大工さんとかであれば一般建設業で、それから能登谷さんとか高橋建設さんとか厚峰建設さんとかというのは特定建設業、建築部門で特定建設業になりまして、これについては、要は下請さんが、4, 5 0 0 万円以上の下請さんに出す、工事を発注する場合は、要は 1 級建築士だとか、1 級施工管理技士だとかという、要は 1 級の管理技術者を持っていないと、の会社でなければ仕事はできません。要は下請さんをきちんと管理できるかどうかという問題。</p> <p>それで、今回の場合は、下請さんの金額が 4, 5 0 0 万円以上を超えますので、要は特定建設業者さんということで、町内であれば建築の能登谷建設さん、それから高橋建設さん、それから厚峰建設さん、あとは町内には建築の特定を持っているところはおりませんので、残りは近隣の</p>

<p>議長 高田議員</p>	<p>江差町と、それから乙部町の特定建設業を持っている建設業者さんを指名させていただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番</p> <p>関連しますけれども、今の内容で、さすがに額が大きいので、恐らく全ての工事をやるんじゃないかなと思うんですが、具体的にその壁の工事の内容、それからサッシの取りかえ等全てをやるということだと思うんですが、ある程度具体的にこういう工事をやりますよという御説明していただければと思います。</p>
<p>議長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>この工事の内容につきましては、昨年度ドーコンさんのほうに設計をしていただきまして、まず外壁については、今の外壁に直接5センチのスタイロフォームを外張ります。それで、胴縁をやって、その上に15ミリのサンドイッチパネルという金属のパネルです。それを外壁、金属サイディングというんですけれども、それを張ります。</p> <p>それから、サッシについては、全部サッシのガラスを取りかえます。ただ、枠から壊すとちょっと大変な工事になりますので、枠は壊さないで、中の障子というんですか、例えばサッシついでいる中のあくところ、それを全部外しまして、それにカバー工法という工法で再度枠つけて、中の障子をつけて、要は、あとペアガラス、今の古いペアガラスだとちょっと断熱性が落ちるので、それでLow-Eガラスといいますか、熱を、今回省エネを目的にしていますので、そういうガラスを入れたサッシにすると。</p>

	<p>それから、屋根については、2年前に山村開発センターの集会室の部分だけはもうちょっとどうしても雨漏りがひどかったので、そこだけは終わっているんですけども、それ以外の部分は何もしていませんので、そこも同じ感じで、今のステンレス防水の上に15センチの断熱材を張って、その上にシート防水をやるという工事と。</p> <p>あとは、役場庁舎の1階のトイレの、1階だけなんですけれども、男子と女子のトイレを1階全部内装をリニューアルして、便器の数は変わらないんですけども、今の和便を、今残っているのを全部洋便にかえてしまうという工事の内容で、今この議決されましたら、再来週あたりから外壁全部足場組んで、それで仕事を進めていくような、要は外壁を布団、暖かくするということの工事であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 議 長 山 崎 議 員</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>9番</p> <p>落札率が98.48なので、かなり精度の高い計算をしてきたんだなと思っていますけれども、ちなみに、ちょっと2番、3番がどのような形で入れているのか、参考に教えてください。</p>
<p>議 長 総 務 政 策 課 長 議 長 議 長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>今手元に資料、今持っていませんので、後ほどお答えしたいと思います。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。(ありませんの声あり)</p> <p>質疑を終結します。</p>

議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号厚沢部町役場庁舎外壁・屋根・内部等省エネ長寿命化工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第13 議案第8号上里ふれあい交流センター新築建築主体工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第8号の上里ふれあい交流センター新築建築主体工事請負契約の締結について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	9番
山崎	議員	これも先ほどの質問と同じなんですが、入札回数が2落、1落とあるんですが、まず、その1番目の今この議案のこれについては、どういう業者がどう入札であったのか。1落というのはどういう内容で1落、2落というふうになったのか。その辺をちょっとまず教えてほしいと思います。
議	長	建設水道課長

建設水道課長	<p>ただいまの御質問ですが、まず2落、1落というのは、まず入札を行いまして、1回目の札を入れていただいたときに、予定価格を超えて、予定価格以上の金額で応札されましたので、その金額では契約できませんので、再度2回目の札を入れてくださいということで、それで2回目では予定価格の範囲の中でしたのでということで2落ということです。予定価格の範囲内であれば1回目で1落、1回目の札で落札ということになりますので、1落ということになります。</p> <p>それで、今回の場合は、能登谷・石田経常建設企業体さんのほうが1回目の札を入れたときに予定価格を超えておりましたので、2回目の札を入れていただきまして、能登谷・石田経常建設企業体がこの金額で落札です。</p> <p>それから、2番手は高橋建設さんで2億5,000万円、3番手2億5,050万円、4番手2億5,100万円という金額で、1回目の金額よりも、最低で入れた金額よりも低い金額で入れていますので、このような形になっております。</p> <p>以上です。</p>
議 長 山 崎 議 員	<p>9番</p> <p>業者のランクというのかね、そういうのというのは、例えば指名申し込みしたときに、事前にやっぱり町は審査されていると思うんだけど、そういうのからあわせてこういう入札させるわけでしょう。そして、例えばこれこの能登谷と石田と共同企業体を組むというのはどういう意味になるんですか、これは。1社ではできないんですか。それとも、何か不都合があつて2社組まなければならないと、こういう2社組ませるとかそういう指導をするんですか。</p>
議 長	建設水道課長

建設水道課長	<p>15年くらい前まででしたら、共同企業体を組む場合にはAクラス、要は町内業者さんとかがBクラスとかCクラスとかということで、予備指名というような形でして、Aクラスの大きいところ、Bクラスはこの会社からという感じで組んでおいでよということになったんですけども、15年くらい前から、要は談合の温床になるということになりまして、そういうことは一切なくなりました。</p> <p>なので、今回のこの共同企業体を組んできたのも、次の設備工事のほうも共同企業体を組んできているんですけども、これについては、役場といいますか行政のほうでは、どこも国も道とかもどこも同じなんですけれども、一切指示することはありません。共同企業体について、組んできなさいだとか、これじゃ駄目だよとか、そういうことはあくまでも。</p> <p>それで、この経常企業体ですので、今年1年間、この企業体で建築のほうをやりたいということで、今回、要は発注情報、工事費を補正したときに、発注情報をインターネットで流していますので、それを見て、各業者さんが個々の考えで共同企業体を組んで、町のほうにこういう形で共同企業体で参画したいということを申請を上げまして、それを指名委員会のほうで審査しまして、それについて問題ないということで、町内業者さん、Aクラスのところを3社指名してという形で、そのような形で、この建築についてはこの1共同企業体だけ組んできたというような形になっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）</p> <p>質疑を終結します。</p>

議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第8号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第8号上里ふれあい交流センター新築建築主体工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	ここで、先ほど山崎議員より質疑がありました議案第7号厚沢部町役場庁舎外壁・屋根・内部等省エネ長寿命化工事請負契約の締結についての入札の順位の答弁を総務課長より行います。
議	長	総務政策課長
議	総務政策課長	先ほど山崎議員からありました入札の結果、1回での結果でございますけれども、消費税を含まない入札金額で上からお知らせしたいと思います。
		順位1位が1億3,000万円、2位、1億3,150万円、3位が1億3,200万円、4位が1億3,260万円、5位が1億3,300万円でございます。(名前はの声あり)
		失礼しました。1位が株式会社高橋建設さん、2位が亀田工業株式会社、3位、能登谷・石田經常建設共同企業体、4位が株式会社厚峰建設さん、5位が株式会社林組となっております。
議	長	山崎議員、一応終結しているということで御理解を願います。
議	長	日程第14 議案第9号上里ふれあい交流センター新築機械設備工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。

議 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第9号の上里ふれあい交流センター新築機械設備工事請負契約の締結について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	9番
山 崎 議 員	この契約の相手方、共同企業体が大明というんですか。この会社が入っているんですが、その中で構成員の中には入っていないですよ。下のほうの。（代表者にの声あり）どこにある、代表者。ああそうか。これ函館ですね。特殊技能みたいな何かそういう会社はないんですか。例えば、香川さんと山田商店とかできないようなそういうようなものとか、そういうので残り1社が入ってくるんですか。大明というのが代表になるんですか、この企業体の。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	今回指名しています代表者の大明工業さんとか池田煖房さんとかにつきましては、町の今まで過去の実績のあるところで、大明工業さんであればあゆみなんかをやっている、函館市内では機械設備、こういう空調だとか衛生だとかでは、今回指名している業者さん皆同じくらいですけども、函館の大きな会社で、香川さんとか山田さんの場合は、先ほど言いました4,500万円、先ほども大工さんもそうですけれども、要は特定で持っていないので、要は頭で入れば、代表者でやることができないという、例えば先ほどの石田建設さんも。ですから、皆さん、共同企業体に、そういうところにくっついたりいろいろすると思うんですけども、それは企業、企業のいろいろな考えもありますので、今回の場合は大明工業さんのところに香川さん、山田さんも

		<p>経常建設共同企業体ということで役場のほうに申請が出てきていまして、そのような形になっています。</p> <p>この大明さんも池田さんも昭栄さんも青函さんも、川股さんはちょっとあれですけども、実績はないですけども、皆さん厚沢部町に工事の実績のある会社で、きちんと施工している会社を指名させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第9号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第9号上里ふれあい交流センター新築機械設備工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第15 議案第10号上里ふれあい交流センター新築電気設備工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第10号の上里ふれあい交流センター新築電気設備工事請負契約の締結について説明いた

		します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第10号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第10号上里ふれあい交流センター新築電気設備工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第16 議案第11号上里ふれあい交流センター新築チップボイラー導入工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第11号の上里ふれあい交流センター新築チップボイラー導入工事請負契約の締結について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	10番
佐々木議員		入札に関しては何ら問題ないんですけれども、町の財政持ち出し少なくするという観点で、それぞれ4つの入札あったんですけれども、これは補助金とかそういった見込めるのは、どういっ

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>た内容になっておるか。そしてあわせて、一般会計から持ち出しを少なくするというようなことで、有利な起債もきっと利用するんだらうなというふうに考えていますけれども、その辺の対応はどうなっておるか。そして、最終的には、純然たる年数はかかるんですけども、見込みの持ち出し額はどの程度になるのかといった点についてお伺いします。</p> <p>建設水道課長 補助金の関係ですね。まず、補助金は、今回この建築、電気、設備、それからチップボイラーとやりまして、約5億円くらいになっています。そのうち補助金につきましては、まず木造の木の補助金ですね。林務のほうの補助金が5,500万円、それから起債、過疎債も借りています。</p>
<p>議 長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 過疎債につきましては約4億5,000万円ほどになります。補助金の残りを借りたということになります。（税務財政課長は、一般財源の拠出はどれぐらいになるの声あり）</p>
<p>議 長 税務財政課長 議 長 佐々木議員</p>	<p>税務財政課長 ほとんど一般財源はないということになります。</p> <p>10番 過疎債は4億5,000万円、要望額ということだというふうに思うんですけども、この年数は何年を見込んでおられますか。そしてまた、過疎債といえども負担していかなければならない金額もありますので、その辺でどの程度の負担、純然たる町の持ち出し額になるのかということをお聞きします。</p>

議 副	町	長	<p>副町長</p> <p>木の補助金については、うちの町でも2億5,000万円くらいの要望をしていたところですが、北海道全体で約5億円を国のほうに申請していたという状況でございます。</p> <p>しかしながら、北海道に来たのは1億円しか来なかったということでございまして、1億円のうちの半分ちょっと、5,500万円を厚沢部町でいただってきたという状況、となると、パワーゲームという面もあるわけですが、残念ながら5,500万円にとどまったんですけれども、他の町から見ると頑張ってもらってきたという状況にございます。</p> <p>その穴埋めとしまして、過疎債を多く要望しているということでございます。4億5,000万円くらいの過疎債でありますと、7割が交付税措置されますので、単純に計算しますと、これの1億3,000万円くらいが一般財源の持ち出しになってくるかということでございます。</p> <p>ちなみに、過疎債は12年償還ということでございます。</p>
議		長	<p>ほかに質疑ありませんか。(ありませんの声あり)</p> <p>質疑を終結します。</p>
議		長	<p>討論に入ります。(ありませんの声あり)</p> <p>討論を終結します。</p>
議		長	<p>議案第11号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)</p>
議		長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第11号上里ふれあい交流センター新築チップボイラー導入工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。</p>

議	長	日程第17 議案第12号厚沢部町管内橋梁長寿命化事業当路橋補修工事請負契約の変更について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第12号の厚沢部町管内橋梁長寿命化事業当路橋補修工事請負契約の変更について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第12号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第12号厚沢部町管内橋梁長寿命化事業当路橋補修工事請負契約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第18 議案第13号教育委員会委員の任命について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第13号の教育委員会委員の任命について申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。

議	長	お諮りします。本件については人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第13号教育委員会委員の任命については、原案のとおり、厚沢部町本町94番地8、佐藤祐子氏、昭和37年3月26日生まれ54歳を教育委員会委員として任命することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第13号教育委員会委員の任命について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第19 議案第14号教育委員会委員の任命について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第14号の教育委員会委員の任命について。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。
議	長	お諮りします。本件につきましては人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	質疑、討論は省略で、議会運営委員会で終わっております。（わかりましたの声あり）
議	長	本件につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（議長、関連だから、人事案件であるけれども、教育）
議	長	10番

佐々木議員 議長	教育委員会委員任命のその範囲といえますか、その中で、住所要件について。 佐々木議員、この件については、さきに議会運営委員会で協議したとおり、質疑、討論を省略してともう既に決まっております。（わかりましたの声あり）佐々木議員も議運の委員の一人です。
議長	理解、よろしく願います。
議長	それでは、異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議長	議案第14号教育委員会委員の任命については、原案のとおり、厚沢部町館町75番地21、谷口智則氏、昭和36年3月29日生まれ55歳を教育委員会委員として任命することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議長	起立全員であります。したがって、議案第14号教育委員会委員の任命について、原案どおり可決されました。
議長	日程第20 議案第15号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。
議長	議案の説明を求めます。
町長	町長
議長	議案第15号の固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議長	説明が終わりました。
議長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議	長	議案第15号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり、厚沢部町鶴町255番地、山内敏明氏、昭和26年11月6日生まれ64歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第15号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第21 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。
議	長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	諮問第1号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり、厚沢部町字鶴331番地、岩田富貴子氏、昭和27年7月31日生まれ64歳を人権擁護委員として推薦することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに

議	<p>長 ついて、原案どおり可決されました。</p> <p>長 日程第 2 2 意見書案第 1 号から日程第 2 3 意見書案第 2 号までの 2 件を一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p>
議	<p>長 お諮りします。意見書案第 1 号から意見書案第 2 号については、議会運営委員会で協議し提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して原案どおり決したいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、意見書案第 1 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書及び意見書案第 2 号 J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について、原案どおり可決されました。</p>
議	<p>長 日程第 2 4 報告第 3 号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。</p> <p>長 初めに、総務文教委員会第 1 回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。</p> <p>長 佐々木委員長</p>
議 総務文教委員長	<p>それでは、総務常任委員会第 1 回所管事務調査報告をいたします。</p> <p>7 月 1 5 日、委員 3 名、そして鈴木議長と調査を行いました。</p> <p>町有林の管理状況について、資料説明を受け、現地調査を行っております。</p> <p>平成 2 2 年度以降、定性間伐から選木の手間が省け、施業の効率化が図られるとの理由で、国の補助事業を導入し、年間約 2 5 ヘクタールの列状（2 列）間伐を実施している。</p>

施業に当たっては、町森林組合と協議の上、樹齢25年から35年生の杉、トドマツを中心に間伐しておりました。2列の列状間伐は、作業の効率性、搬出経費等を考慮し、3列へ幅を広げることへの検討も必要であると現地調査から感じたところでもあります。

獣害については、今回の調査地内では、平成24年度にカラマツ植栽後に、野ネズミ、野ウサギの食害により苗木が全滅。平成27年に樹種をトドマツに変更し再造林した結果、殺鼠剤の空中散布もあわせて実施された結果、現在では被害は確認されておりました。

殺鼠剤の空中散布については平成26年度から行われ、町有林で年間約150ヘクタール、民有林で約120ヘクタールの面積で実施されております。今後も民有林所有者への町支援も含め、継続して実施するのが望ましいと思われました。

2点目であります。

地域おこし協力隊の現状と今後の展望についてであります。

地域おこし協力隊は、平成21年10月から活動をスタートし、町の移住、交流、観光、福祉及び農作業への従事と各般にわたり活躍され、本町の施策等に貴重な提言も行っているところであります。

制度発足時と比較して、募集する自治体は増加しております。人員の確保は一層困難となることが予想されます。今後は、3年の任期終了後に隊員の定住、定着に向けた具体的な支援策も募集要件として提示することも必要ではないかと感じたところでもあります。

また、現在、将来の農業の担い手として活動している隊員が、任期満了後に就農を予定しておりますが、成功事例としてつくり上げるという観点からも、今後手厚い支援をしていく必要があ

<p>議 長</p> <p>産業厚生委員長</p>	<p>るといふことでありまふ。</p> <p>3点目です。</p> <p>素敵な過疎づくり株式会社の現状と今後の展望についてです。</p> <p>移住促進、交流事業を核とする町の活性化施策を実施する組織として平成21年9月に設立され、現在は社長を除き5人体制で運営されております。</p> <p>移住促進事業の柱であるちょっと暮らし事業は7年目を迎え、移住実績はないものの、リピーターの確保や、広く厚沢部町の知名度アップにつながっております。</p> <p>また、厚沢部ファンの獲得や地域活性化のための交流事業では、ノートルダム学院小学校のディスカバリー、奈良教育大学、愛知学院大学、中部学院大学短期大学部のアウトキャンパススタディーを実施しているところである。町外の若者と町民との交流機会の創設に貢献しておりますが、今後は新たな事業内容の検討も必要である。</p> <p>若者の出会いの場をつくる街コンは、参加者の評判もよく、回数をふやし、今後も継続してほしいところでありまふ。</p> <p>過疎会社においては、今後も「素敵な過疎のまち、あっさぶ」の実現に向け、移住・交流事業の充実、厚沢部ファン獲得に努めるとともに、移住者確保に向け一層努力をすることを期待して、報告いたします。</p> <p>それでは、次に、産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めまふ。</p> <p>それでは、産業厚生常任委員会第1回所管事務調査の報告を行います。</p>
---------------------------	---

調査年月日は平成28年7月14日、1日間で行いました。

調査項目につきましては3項目ございまして、鶉ダム水力発電の進捗状況、2つ目として終末処理施設の改修状況、3つ目として生活道路、赤沼地区の整備についてということで、現地調査を行いました。

それでは発表いたします。

調査結果です。

まず、1つ目、鶉ダム水力発電の進捗状況についてですが、鶉ダム水力発電に係る調査委託業務の進捗状況について、まず資料説明を受け、現地の調査を行いました。

調査されている内容としては、発電使用水量と発電形式の検討、そして発電規模及び発電量の算定、さらには発電による経済性の評価などでありましたが、調査期間が何といたっても冬季期間で流入量が少なかったということもあり、結果として費用対効果の数値は低いものでありました。

今年度、平成28年度は夏季期間に調査を実施するということですので、その結果に期待するとともに、今後は発電した電気の使用目的を明確にし、供給範囲、利用方法の十分な協議及び調査をする必要があると考えます。

2点目として、終末処理施設の改修状況ということで、終末処理施設、厚沢部地区と赤沼地区の改修状況について資料説明を受け、現地調査を行いました。

各施設で設備の経年劣化が見られ、平成28年度から汚泥脱水機、土壌脱臭装置、中継ポンプなどを順次更新していく計画があるということでございます。

<p>議 議  議</p>	<p>長 長  長</p> <p>         今後は国の財政支援を有効活用し、可能な限り町の財政負担を減らしていくとともに、健全な施設運営に努め、計画的に改修工事を進めていくことが望まれると考えます。          3点目、生活道路、赤沼地区などの整備について。          まず1つ、新町の山田通り線、そして赤沼清水通り線、そして赤沼大滝通り線の生活道路について説明を受けて、それぞれ現地調査を行いました。          新町山田通りは、現道部が一番低いところにあることから、滞水箇所となっているため、道路の施行、盛り土を行った場合には、近隣住居等への影響が予想されるとのことであったと。また、赤沼清水通り線は、隣接する空き地に今後住宅が新築された場合、上下水道設備を設置する際に大規模な道路改修が必要となる。赤沼大滝通り線では未処理用地が一部あるなど、それぞれの道路に未整備となっている事情がありました。          今後は、それぞれ近隣住民の意見等を聞いた上で、問題解決に向けて努力するべきであるというふうに考えます。          以上でございます。          各常任委員会所管事務調査報告について、報告済みとします。          日程第25 議員の派遣についてお諮りします。会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）          異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。       </p>
---------------------------	--

議	長	日程第26 報告第1号平成27年度健全化判断比率の報告について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税務財政課長	長	報告第1号の平成27年度健全化判断比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第1号平成27年度健全化判断比率の報告について、報告済みとします。
議	長	日程第27 報告第2号平成27年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税務財政課長	長	次に、報告第2号の平成27年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第2号平成27年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、報告済みとします。
議	長	お諮りします。日程第28 認定第1号から日程第34 認定第7号までの7件の平成27年

	<p>度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、日程第28 認定第1号から日程第34 認定第7号までの7件の平成27年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について一括議題とすることに決定しました。</p>
議	<p>長 平成27年度厚沢部町各会計歳入歳出決算審査意見書については、あらかじめ配付されておりますので、朗読を省略します。</p>
議	<p>長 お諮りします。ただいま上程されました平成27年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については、議長、浜塚議員を除く平成28年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第98条第1項の権限を委任し、これに付託の上審査したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、平成28年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第98条第1項の権限を委任し、これに付託の上審査することに決定しました。</p>
議	<p>長 ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出方法については指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、議長において指名することに決定しました。</p>

議	長 平成28年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に高田一弥さん、副委員長に下川部洋伸さんを指名します。
議	長 ただいま議長が指名のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。したがって、平成28年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に高田一弥さん、副委員長に下川部洋伸さんと決定しました。
議	長 ただいまから、決算審査特別委員会開会のため、特別委員会終了まで本会議を休会します。 (15:30)

発 言 者	議 事
議 長	〔 9 月 7 日 〕 ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。 ( 1 4 : 1 5 )
議 長	これより議事に入ります。
議 長	認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の平成 2 7 年度厚沢部町各会計決算の審査結果について、委員長から報告の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。
議 員 長	高田委員長 決算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。 議長、浜塚議員を除く 8 名の議会決算審査特別委員会に付託されました平成 2 7 年度厚沢部町各会計決算 7 件について審査されましたが、特別委員会の審査結果については、7 会計いずれも原案どおり認定することに、全員異議なく可決するものでございます。 以上、委員長報告といたします。
議 長	ただいま平成 2 7 年度厚沢部町各会計決算審査に対する特別委員会の委員長報告は、いずれも可決であります。したがって、認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の決算認定については、質疑、討論を省略して、委員長報告どおり決することに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。したがって、認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の平成 2 7 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告どおり可決されました。

議	長	お諮りします。以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 議	長 長	異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定しました。 平成28年第3回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。（14：16）